

令和7年度外務省 ODA 評価

ウズベキスタン国別評価
(第三者評価)

報告書

令和8(2026)年2月

評価主任： 広島大学理事補佐／特命教授 石田洋子

アドバイザー： 高知大学客員教授 新納宏

株式会社 国際開発センター

はしがき

本報告書は、株式会社国際開発センターが、令和7年度に外務省から実施を委託された「ウズベキスタン国別評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODAの管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心としたODA評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本評価は、日本の対ウズベキスタン援助政策全般をレビューし、日本政府による今後の対ウズベキスタン援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための提言や教訓を得ること、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本評価は、評価主任(広島大学の石田洋子理事補佐／特命教授)、アドバイザー(高知大学の新納宏客員教授)、株式会社国際開発センターで構成される評価チームが実施しました。評価主任である石田氏には評価作業全体を総括・指導いただき、アドバイザーの新納氏には、ウズベキスタン及び中央アジア地域についての専門家として、適切な調査・分析、報告書作成に当たって必要な助言をいただきました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地ODAタスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO・企業関係者からも多大なご協力をいただきました。ここに謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

令和8年2月
株式会社国際開発センター

ウズベキスタン国別評価＜概要＞

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

・評価主任: 石田洋子 広島大学理事補佐/特命教授

・アドバイザー: 新納宏 高知大学客員教授

・コンサルタント: 株式会社国際開発センター

評価対象期間: 2020 年度～2024 年度

評価実施期間: 2025 年 4 月～2026 年 2 月

現地調査国: ウズベキスタン



非感染性疾患 (NCD) 予防対策プロジェクト (保健省)
インタビュー

評価の背景・対象・目的

ウズベキスタンは中央アジア地域最大の人口(約 3,636 万人¹(2024 年時点))を擁し、旧ソ連時代から同地域において中心的な役割を果たしてきた。同国は天然ガス、ウラン、金属鉱物などの天然資源に恵まれており、政府主導の資源開発が結実し、天然ガス、金、綿花の輸出増加及び継続的な公共投資により、コロナ禍などの影響はあるものの比較的堅調な経済成長を維持している。一方、旧ソ連時代に建設された経済インフラの老朽化、市場経済化に対応した人材の不足及び法制度などの未整備といった問題が障害となっているほか、経済成長に伴い都市と地方の経済格差が拡大しており、経済成長の成果が広く国民に享受されていないことが課題となっている。

このような状況の下、日本のウズベキスタンに対する ODA による支援は、同国が抱える問題の解決を後押しするのみならず、質の高いインフラ投資の推進やビジネス環境の改善などを通じ、資源確保を含む日本と同国との経済関係の一層の発展に資することが期待される。また、国境を接するアフガニスタンなど周辺国が不安定化する中、ウズベキスタンの安定と発展は、地域全体の安定に寄与するという観点からも同国への支援は意義がある。

本件評価は、ウズベキスタンに対する近年の日本の政府開発援助(ODA)政策や重点分野に基づく支援を評価することにより、2027 年度に改定予定である対ウズベキスタン国別開発協力方針の立案や実施のための提言や教訓を得ること、また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1) 政策の妥当性

日本の対ウズベキスタン ODA 政策は、ウズベキスタンの開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題とそれぞれ整合している。日本及び主要援助国・機関は、ウズベキスタンを中央アジアの中心的存在と位置付け、ウズベキスタンの持続的な経済成長の促進と格差是正の実現のために、ウズベキスタン 2030 戦略や新ウズベキスタン開発戦略に沿った支援政策を策定し、ウズベキスタン政府の基本構想²の達成とともに目指している。さらに、ウズベキスタンに対する ODA 支援は、同国の安定や発展のみならず、不安定化する周辺国や地域全体の安定に寄与する観点からも意義があり、日本と中央アジア諸国の対話枠組みである「中央アジア+日本」対話での協議内容との整合性が高い。加えて、日本の長年のソフト面からハード面までの援助実績と主要ドナーとして構築された信頼関係及び日本の高い技術力と知見を踏まえ、工学、電力、防災、産業人材育成などの日本が知見と経験を有する分野において事業が計画・実施された点、質の高い人材育成が実施された点、多様なスキーム・アクター(有償、無償、技プロ、個別専門家派遣、協力隊派遣、人材育成奨学計画、日本 NGO 連携無償、草の根技術協力など)が活用された点において、日本の比較優位性を活かした政策である。以上より政策の妥当性は「極めて高い」と判

¹ UNdata, Uzbekistan, General Information, <https://data.un.org/en/iso/uz.html> (2025 年 12 月 19 日閲覧)

² 1. 持続可能な経済発展による上位所得国への参入、2. 国民のニーズと国際基準を完全に満たす教育、医療、社会保護システムの構築、3. 国民にとっての好適な環境条件の創出、4. 国民に奉仕する公正かつ現代的な国の建設、5. 国の主権と安全の確固たる保障

断した。

(評価結果:極めて高い)

(2) 結果の有効性

援助実績(インプット)及びアウトプット(人材育成の人数やインフラの構造物など活動の結果)は計画どおりに実現したことが確認できた。日本の援助は「持続可能な経済成長の促進と格差の是正」という大方針に沿って、経済成長、公平かつ持続可能な社会、ガバナンスの強化という3つの重点分野それぞれにおいて、計画どおりに援助事業を実施し、設定された目標を着実に達成していると評価できる。マクロ経済など広域的な影響は現段階では限定的であるが、途中で中止になった案件もなく、ウズベキスタン政府省庁及び他ドナーからも高い信頼と評判を得ている。これらの成果を総合的に判断すると結果の有効性は「極めて高い」と評価できる。

(評価結果:極めて高い)

(3) プロセスの適切性

日本側で策定プロセスを経つつ、ウズベキスタン政府のニーズや他ドナーの動向を日々の現場のコミュニケーションを通じて汲み取り、それに基づき方針や重点分野を設定し、「中央アジア+日本」対話も踏まえて方針を策定し実施する視点が持たれていたことから、援助政策の策定プロセスの適切性は高い。援助実施体制については、ウズベキスタン側が日本企業の進出や海外投融資を強く望んでいるなか、ODA タスクフォースに JETRO や日本商工会は参加していないが、日常的なやり取りが必要なポイントで行われていることから特段の問題は起こっていない。モニタリング・評価及び情報公開について、評価モニタリングは通常の ODA の制度に沿って過不足なく行われており、情報公開に関しても一般的なプレスリリース、メディア対応などの方法がとられており適切である。他ドナーなどとの連携状況については、国際機関と日本双方の強みを生かし、連携を積極的に図っている点が評価できるが、連携の継続に関する意思疎通に関して、他援助機関との認識に相違が見られた点には改善の余地がある。NGO も積極的に国際機関との連携を図っている。総じて、プロセスの適切性は「高い」と判断した。

(評価結果:高い)

*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

●外交の視点からの評価

(1) 外交的な重要性

国際社会や地域の優先課題及び地球規模課題への解決にとって日本の ODA は重要な貢献となって、官民両面で人材育成を実現している。国益を構成する3点からも日本及び日本外交にとってウズベキスタンは極めて高い重要性を有すると言える。

(2) 外交的な波及効果

国際社会、二国間関係、日本の国益のそれぞれの面で成果を上げているが、経済的な誘引(「呼び水効果)は今のところ限定的と言わざるを得ない。日本の国益に貢献するためには、「援助から民間投資」への主役交代の中で、日本の ODA も民間投資を誘引する、あるいは ODA からスムーズに民間投資へつなげていく在り方をより一層強化していくべきと思われる。

評価結果に基づく提言

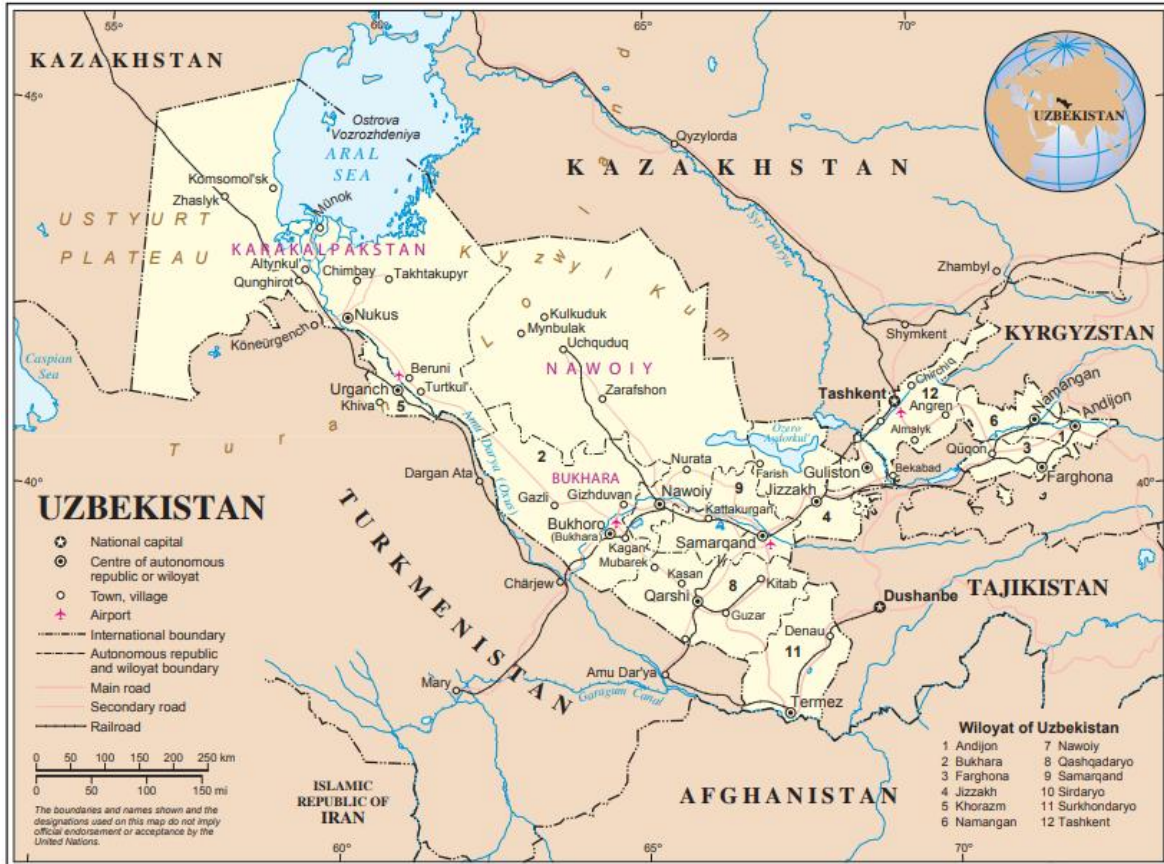
- (1) 潜在的な大市場の認識と官民連携:そのリード役となる ODA の新しい役割の追求
- (2) 「知と技術の連携型協力」と民間参入の促進
- (3) 日本の ODA の象徴的プロジェクトと広報の強化
- (4) 親日人材の継続的育成のための民間セクターとの連携
- (5) 「中央アジア+日本」対話の活用:世界の外交潮流をリードする場としての活用

(了)

目次

はしがき	ii
ウズベキスタン国別評価<概要>	iii
目次	v
地図	vi
第1章 評価の実施方針	1
1 評価の背景と目的	1
2 評価の対象	1
3 評価の実施方法	2
(1) 評価の視点	2
(2) 実施手順・方法	3
(3) 評価の制約	3
4 実施体制	3
第2章 ウズベキスタンの概況と対ウズベキスタン ODA	5
1 政治体制	5
(1) 政治体制と近年の動向	5
2 経済状況	5
(1) 概況	5
(2) 人口	6
3 ウズベキスタンの開発政策	7
(1) ウズベキスタン 2030 戦略	7
(2) ウズベキスタン開発戦略(2017年～2021年)	8
4 対ウズベキスタン ODA の動向	9
(1) 概要	9
(2) 二国間支援の動向	9
(3) 多国間支援機関の動向	10
5 日本の対ウズベキスタン ODA の動向	12
(1) 日本の対ウズベキスタン ODA 政策	12
(2) 日本の対ウズベキスタン ODA の実績	13
第3章 評価結果	15
1 開発の視点からの評価	15
(1) 政策の妥当性	15
(2) 結果の有効性	19
(3) プロセスの適切性	30
2 外交の視点からの評価	34
(1) 外交的な重要性	35
(2) 外交的な波及効果	37
第4章 提言	40

地図



Map No. 3777 Rev. 6 UNITED NATIONS
January 2004

Department of Peacekeeping Operations
Cartographic Section

出所: United Nations, Uzbekistan Map No.3777 Rev.6, 2004,
<https://www.un.org/geospatial/content/uzbekistan> (2025年4月25日閲覧)

第1章 評価の実施方針

1 評価の背景と目的

ウズベキスタン共和国(以下「ウズベキスタン」)は、中央アジア地域最大の人口(約 3,636 万人)を擁し、旧ソ連時代から同地域において中心的な役割を果たしてきた。同国は天然ガス、ウラン、金属鉱物などの天然資源に恵まれており、政府主導の資源開発が結実し、天然ガス、金、綿花の輸出増加及び継続的な公共投資により、コロナ禍などの影響はあるものの比較的堅調な経済成長を維持している。

一方、旧ソ連時代に建設された経済インフラの老朽化、市場経済化に対応した人材の不足及び法制度などの未整備といった問題が障害となっているほか、経済成長に伴い、都市と地方の経済格差が拡大しており、経済成長の成果が広く国民に享受されていないことが課題となっている。

このような状況の下、日本のウズベキスタンに対する ODA による支援は、同国が抱える問題の解決を後押しするのみならず、質の高いインフラ投資の推進やビジネス環境の改善などを通じ、資源確保を含む日本とウズベキスタンの経済関係の一層の発展に資することが期待される。また、国境を接するアフガニスタンなど周辺国が不安定化する中、ウズベキスタンの安定と発展は、地域全体の安定に寄与するという観点からもウズベキスタンへの支援は意義がある。

過去に対ウズベキスタン支援に関する総合的評価(国別評価)は、平成 23 年(2011 年)度に「中央アジア 3 か国に対する市場経済化支援の評価」を、カザフスタン、キルギス及びウズベキスタンを評価対象国として実施したが、近年は実施していない。日本の対ウズベキスタン国別開発協力方針は 2027 年度に改定予定である。今回の評価は、過去 5 年間(2020 年度～2024 年度)のウズベキスタンへの支援を対象とし、今後の日本の対ウズベキスタン支援政策の立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的として、ウズベキスタン国別評価を実施する。また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たす。

特に、国別開発協力方針の改定に際し、開発協力大綱(2023 年)の重点政策も踏まえ、支援の方向性・重点分野の見直しを行うため、こうした観点からの分析を行う。

また、支援額が多い欧米や中国、ロシアを含む他国による支援や民間案件の状況も踏まえながら、開発協力大綱で示された「日本の強みを活かした協力」を一層推進するための提言や教訓を得る。

さらに、開発協力大綱に示された「開発協力の適正性確保のための実施原則」のうち、「ジェンダー主流化を含むインクルーシブな社会促進・公正性の確保」に十分配慮し、これを強化するための開発協力に向けた提言や教訓を得ることを目的とする。

2 評価の対象

本評価の評価対象期間は、2020～2024 年度の 5 年間である。評価対象は、日本のウズベキスタンに対する開発協力政策及び同政策に基づく支援全体とする。下図に本評価で対象とする、2017 年と 2022 年策定の国別開発協力方針を体系的に示す。

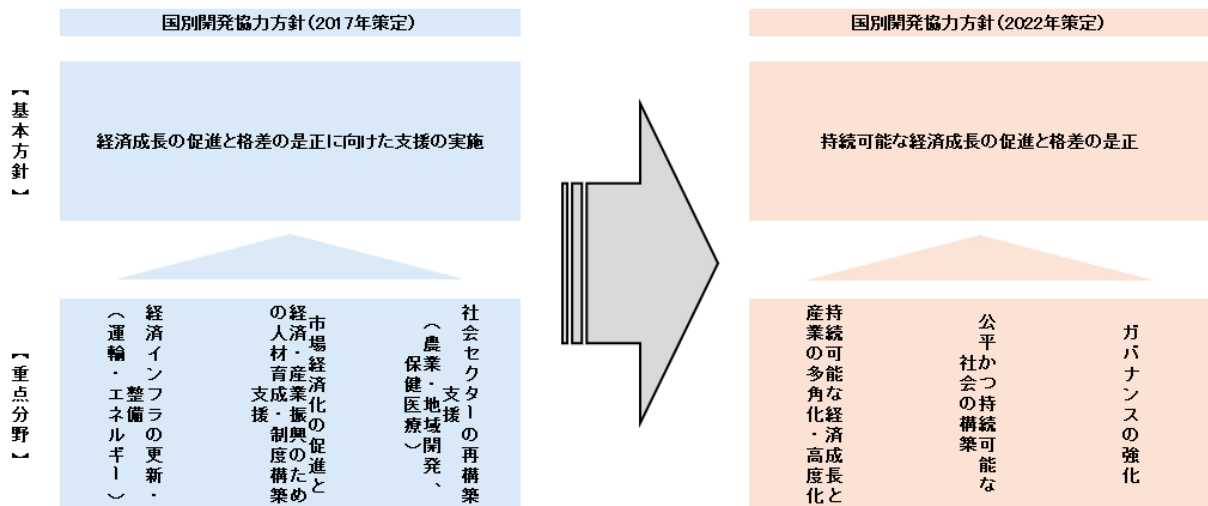


図 1 - 1 対ウズベキスタン援助政策の変遷

出所:「対ウズベキスタン国別開発協力方針」(2017)及び「対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針」(2022)を基に評価チーム作成

3 評価の実施方法

(1) 評価の視点

本評価は、外務省「ODA 評価ガイドライン」(2025 年 1 月)、及び「ODA 評価ハンドブック」(2025 年 1 月)に準拠し、「開発の視点からの評価」の評価項目(政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性)を基準とした評価を総合的に行う。さらに、日本の国益にとってどのような影響をもたらしているかという点を踏まえ、「外交の視点からの評価」の評価項目(外交的な重要性、外交的な波及効果)に基づいた評価を行う。主な検証項目は下表に示すとおりである。

表 1 - 1 評価の視点

評価の視点	評価基準	主な検証項目
開発の視点	政策の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 日本の上位政策との整合性 ウズベキスタンの開発ニーズとの整合性 国際的な優先課題との整合性 他ドナーの援助政策との関連性 日本の比較優位性
	結果の有効性	<ul style="list-style-type: none"> ウズベキスタンに対する財政的、人的、物質的な資源の投入の実績(インプット) その投入により生み出された財・サービス(アウトプット) 一連の援助による短・中・長期的効果(アウトカム・インパクト)
	プロセスの適切性	<ul style="list-style-type: none"> 国別開発協力方針の策定プロセスの適切性 援助実施体制の適切性 他ドナー、国際機関、民間、NGO など多様な援助主体との効果的な連携 ニーズ・状況の変化への適切な援助管理 広報、情報公開の適切性 ウズベキスタンの特徴・特性を踏まえた配慮・工夫
外交の視点	外交的な重要性	<ul style="list-style-type: none"> 二国間及び国際社会における外交的意義
	外交的な波及効果	<ul style="list-style-type: none"> 二国間及び国際社会との関係における波及効果、国益への貢献

出所:「ODA 評価ハンドブック」(2025 年)を基に評価チームが作成

開発の視点からの評価 3 基準(政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性)に関して

は、ODA 評価ハンドブック(2025 年 1 月)の評価レーティング基準に従い、「極めて高い」、「高い」、「一部課題がある」、「低い」の 4 段階のレーティングを行う。

(2) 実施手順・方法

本評価の実施期間は、2025 年 4 月から 2026 年 2 月である。以下の実施手順に示すとおり、評価チームは評価対象・評価基準・作業スケジュールを含む実施計画書を策定し、第 1 回検討会で協議を行った。確定した実施計画書に基づき、国内調査、ウズベキスタン現地調査を実施した。現地調査は 2025 年 9 月 6 日から 9 月 20 日に実施された。帰国後に開催された第 2 回検討会において、国内及び現地調査から得られた情報に基づく暫定的な評価結果を協議した。その後、評価チームは評価報告書案を作成し、第 3 回検討会にて得られた関係者からのコメントを踏まえ和文報告書の修正を重ね、外務省大臣官房 ODA 評価室の確認後、最終稿を確定した。

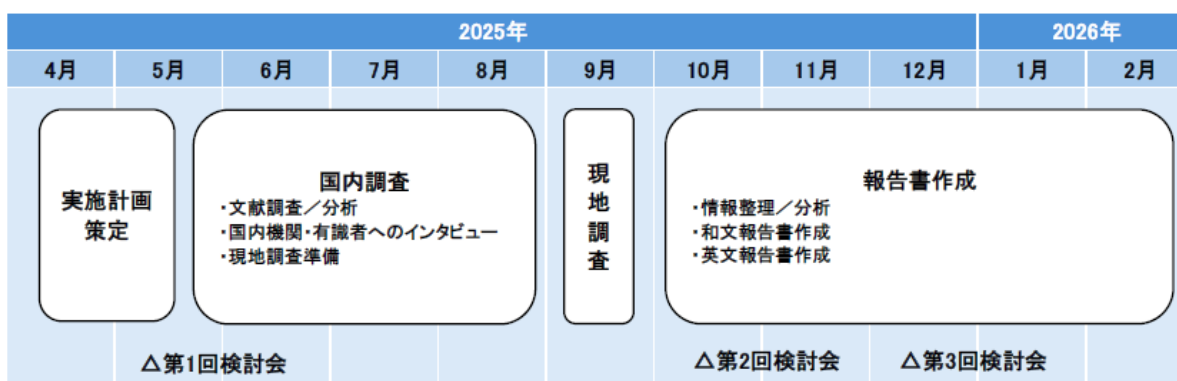


図 1 - 2 評価の実実施手順・方法

(3) 評価の制約

本評価は、過去 5 年間の日本のウズベキスタンに対する援助方針及び同方針に基づく支援を総括的に振り返り、評価を行うものであるが、国内・現地調査期間ともに時間的な制約がある中で実施され、その範囲で収集・確認できた情報に基づいていることに留意が必要である。

4 実施体制

評価主任、アドバイザーの指導の下、評価分析を担当するコンサルタントが評価に必要な情報収集、整理、分析を行った。評価チームの構成を下表に示す。また、ウズベキスタン現地調査には、評価分析 3 を除くメンバーと、オブザーバーとして外務省大臣官房 ODA 評価室から小野寺麻希子課長補佐が参加した。

表 1 - 2 評価チームの構成

担当	氏名	所属・役職
評価主任	石田 洋子	広島大学 理事補佐/特命教授
アドバイザー	新納 宏	高知大学 客員教授
総括/評価分析 1	佐々木 亮	株式会社国際開発センター 評価部 主任研究員
副総括/評価分析 2	藪田 みちる	株式会社国際開発センター 評価部 主任研究員

評価分析 3	岸田 和香	株式会社国際開発センター 社会開発部 研究員
--------	-------	------------------------

第2章 ウズベキスタンの概況と対ウズベキスタン ODA

1 政治体制

(1) 政治体制と近年の動向

ウズベキスタンは、ソ連崩壊に伴い、1991年12月に主権国家として独立して以降、共和制を採用している。独立後、初代大統領に選出されたイスラム・カリーモフ（Islam Abdugʻaniyevich KARIMOV）大統領は、自身の強大な権力により大統領の任期延長や大統領選挙で再選を繰り返し、25年にわたり独裁的に政権を担った。2016年9月にカリーモフ大統領が逝去すると、議会は、ミルジヨーエフ（Shavkat MIRZIYOYEV）首相（当時）に大統領代行職を委任した。同氏は、同年12月の大統領選挙を経て、正式に大統領に就任した。ミルジヨーエフ大統領は、前政権の外貨や貿易、投資における厳しい政策を転換し、経済面では外資規制の緩和や国有企業の民営化などの改革や、政治面では欧米諸国との関係改善を図るなど、開放的な政策へ取組を進めている³。

近年の政治動向については、2023年7月に実施された大統領選挙で、現職のミルジヨーエフ大統領が87.05%の得票率で圧勝した。大統領選で、ミルジヨーエフ氏は2030年までに国内総生産（GDP）を倍増させ1,600億米ドルまで引き上げることや、1人当たりのGDPを現在の2,200米ドルから4,000米ドルに引き上げることなどを掲げ、これらの指標達成に向けた具体的な政策を示した⁴。2024年10月の下院選挙では、与党・自由民主党が議席数を伸ばし、国民のミルジヨーエフ大統領率いる現政権の路線への信頼は厚いとみられる⁵。ミルジヨーエフ大統領は2023年に憲法改正を行い、大統領任期を5年から7年に延長した。これによりこれまでのミルジヨーエフ大統領の再選回数はリセットされ、改めて一期目と見なされる⁶ことから、現在の任期満了後も最大2回の大統領選挙出馬が可能となり、長期政権となることが見込まれる。

2 経済状況

(1) 概況

過去20年（2004年～2024年）のウズベキスタンのGDP成長率を図2-1に示す。2020年の新型コロナウイルスの感染拡大時に成長率が鈍化したものの、過去20年間を通してGDPはおおむね前年比+4～9%で推移し、ウズベキスタンは中央アジア地域でも有数の高い経済成長を遂げている。2022年にロシアがウクライナ侵攻を開始した際、世界銀行を始めとする国際金融機関は、ロシアとの強い関係性があるウズベキスタンの経済成長が阻害される見方を示していたが、最終的にはGDPの大幅な下方修正にはつながらなかった⁷。

³ 公益財団法人国際通貨研究所、国際通貨研レポート「中央アジアの経済情勢と課題～ウズベキスタン・トルクメニスタンの比較」, <https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2025/nl2025.15.pdf>

⁴ JETRO、ビジネス短信、現職のミルジヨーエフ大統領が圧勝、長期政権へ布石, <https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/07/fbd541634d18a1a6.html>（2025年6月26日閲覧）

⁵ JETRO、ビジネス短信、ウズベキスタン下院選で与党勝利, <https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/11/1b8547f9de21349f.html>（2025年6月26日閲覧）

⁶ 外務省、ウズベキスタン共和国基礎データ, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/data.html>（2025年6月26日閲覧）

⁷ JETRO、ウズベキスタン、ウズベキスタンの貿易と投資 2023年版, https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/gtir/gtir2023.html（2025年6月30日閲覧）

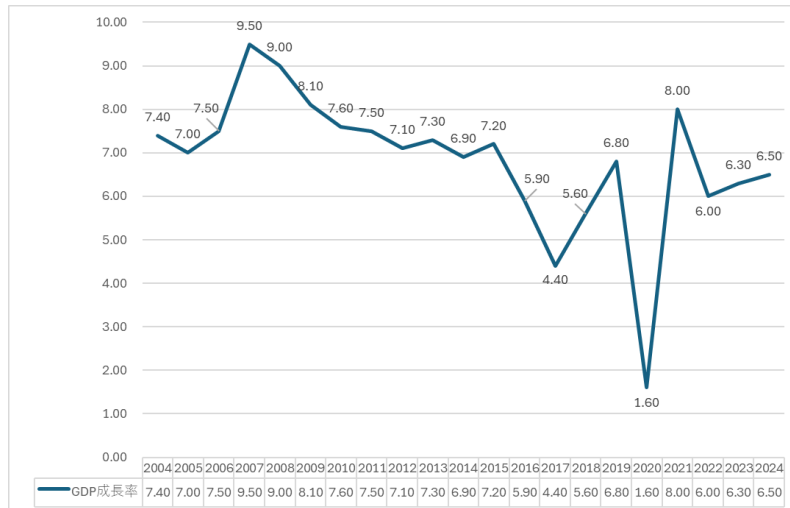


図 2 - 1 ウズベキスタンの国内総生産(GDP)成長率(2004 年~2024 年)(単位:%)

出所:世界銀行のデータを基に、評価チーム作成

2024 年の GDP 成長率(6.5%)を需要項目別にみると、特に、総固定資産形成が 27.6%と高い成長率を記録したことが GDP の成長にも貢献した。この総固定資産形成の背景には、外国からの直接投資を中心とする民間投資や、鉱工業、電気・ガス供給、住居などのインフラ整備への公共投資の増加などが挙げられる。

産業別 GDP 成長率では、農林水産業が 3.1%(前年 4.1%)、建設が 8.8%(前年 7.6%)、鉱工業が 6.8%(前年 6.4%)、サービス業が 7.7%(前年 7.1%)であった。特に、サービス業では、情報・通信業が 24.7%の成長を記録するなど、政府が推進する IT 産業振興の結果が数字にも現れた結果となった⁸。

(2) 人口

ウズベキスタンは、中央アジア地域で最も人口が多い国で、同地域の 45%の人口を有する⁹。国連発表の 2024 年時点の統計によれば、ウズベキスタンの人口は 3,636 万人を超え¹⁰、男女比はほとんど同率であるが、若干男性人口が女性人口を上回る。主要民族は、ウズベク人、ロシア人、タジク人、カザフ人などである。年齢別人口構成比では、24 歳以下の若年層が全体の約 45%を占め、平均年齢は 29.3 歳¹¹と若年人口が多いことが特徴として挙げられる。さらに、ウズベキスタンの人口は近年増加傾向にある。2001 年以降、年間人口成長率は増加を続け、2024 年は 2%を記録し¹²、総人口は 1,100 万人超増加した。今後も人口は増加の一途を辿り、

⁸ JETRO, ウズベキスタンの貿易投資年報, https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/gtir/ (2025 年 10 月 15 日閲覧)

⁹ The Astana Times, Central Asia's Growing Population and Youthful Workforce are Signs of Economic Vitality, Says Latest Study", <https://astanatimes.com/2025/01/central-asias-growing-population-and-youthful-workforce-are-signs-of-economic-vitality-says-latest-study/> (2025 年 8 月 28 日閲覧)

¹⁰ UNdata, Uzbekistan, General Information, <https://data.un.org/en/iso/uz.html> (2025 年 12 月 19 日閲覧)

¹¹ UZ Daily, The Average Age of the Population in Uzbekistan Reached 29.3 Years by 2025, <http://uzdaily.uz/en/the-average-age-of-the-population-in-uzbekistan-reached-293-years-by-2025/> (2025 年 8 月 28 日閲覧)

¹² World Bank Group, Population Growth (Annual %) – Uzbekistan, <https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.GROW?locations=UZ> (2025 年 8 月 28 日閲覧)

2050年には総人口が5,000万人に達すると予想される¹³。

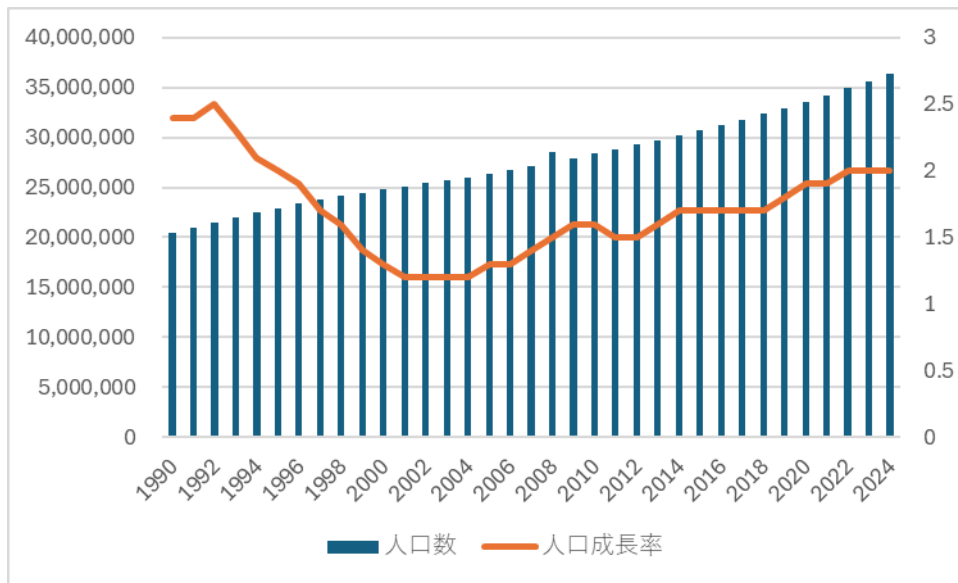


図 2 - 2 ウズベキスタンの人口数と人口成長率推移(1990 年～2024 年)
(単位：人、%)

出所:国連¹⁴及び世界銀行のデータ¹⁵を基に、評価チーム作成

3 ウズベキスタンの開発政策

(1) ウズベキスタン 2030 戦略¹⁷

2023 年 4 月に実施された国民投票により、ウズベキスタンの新しい憲法が採択され、新しいウズベキスタン建設に向けた憲法基盤が強化された。「ウズベキスタン 2030 戦略(Strategy “Uzbekistan – 2030”)」は、新憲法附属書第 1 号に基づき立案され、2030 年までの 7 年間における国家開発の主な方向性と優先分野を含む、持続的かつ包摂的な国家建設のための開発戦略を示している。

ウズベキスタン 2030 戦略が掲げる基本構想は、以下のとおり¹⁸。

- | | |
|--|------------------------|
| 1. 持続可能な経済発展による上位中所得国への参入 | 4. 国民に奉仕する公正かつ現代的な国の建設 |
| 2. 国民のニーズと国際基準を完全に満たす教育、医療、社会保護システムの構築 | 5. 国の主権と安全の確固たる保障 |
| 3. 国民にとっての好適な環境条件の創出 | |

¹³ Yuz.uz, The Population of Uzbekistan Will Reach 50 Million People by 2050, <https://yuz.uz/en/news/naselenie-uzbekistana-k-2050-godu-dostignet-50-mln-chelovek> (2025 年 8 月 28 日閲覧)

¹⁴ UNdata, Uzbekistan, General Information, <https://data.un.org/en/iso/uz.html> (2025 年 12 月 19 日閲覧)

¹⁵ 世界銀行, Population, total – Uzbekistan, <https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.TOTL?locations=UZ> (2025 年 10 月 15 日閲覧)

¹⁶ 世界銀行, Population growth (annual %) – Uzbekistan,

<https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.GROW?locations=UZ> (2025 年 10 月 15 日閲覧)

¹⁷ Development Strategy Center, “Uzbekistan – 2030” strategy,

https://strategy.uz/index.php?static=strategy_actions&lang=en (2025 年 6 月 30 日閲覧)

¹⁸ ロシア NIS 貿易会の仮訳を引用, https://jp-ca.org/wp/wp-content/uploads/2024/04/UZ_UP158_2023.pdf

上記の基本構想を実現するための優先分野として、以下 5 項目が設定されている¹⁹。

- | | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 各人の潜在能力の実現に向けたしかなるべき環境の構築 | 4. 法の支配の確保、国民への奉仕を志向する国家管理の組織化 |
| 2. 持続可能な経済成長による国民の幸福の確保 | 5. 「安全かつ平和志向型の国家」の原則に基づく政策の一貫した継続 |
| 3. 水資源の節約、環境保全 | |

(2) ウズベキスタン開発戦略(2017年～2021年)²⁰

ウズベキスタン開発戦略は、2016年12月に発足したミルジヨーエフ政権の下に策定が開始された5か年の国家開発戦略である。同大統領の一期目(2017年～2021年)に「ウズベキスタン開発戦略 2017 - 2021 (Action Strategy for the five priority areas of development of the Republic of Uzbekistan in 2017 - 2021²¹)」が発表された。同戦略は、経済改革と対外開放という基本路線を明示した戦略となった。

(3) 新ウズベキスタン開発戦略(2022年～2026年)

ウズベキスタン開発戦略の基本方針(2017年～2021年)と成果を踏まえて、「新ウズベキスタン開発戦略(2022年～2026年) (Development Strategy of New Uzbekistan for 2022 - 2026²²)」が策定され、2016年からのミルジヨーエフ大統領就任以降進められる改革を一層進める内容となっている。ウズベキスタン開発戦略(2017年～2021年)の全体像に関して、ウズベキスタン政府公式の資料が公開されていないことから、本評価では現行の新ウズベキスタン開発戦略(2022年～2026年)に基づいて目標体系図を作成し、評価を行う。新ウズベキスタン開発戦略(2022年～2026年)が掲げる7つの優先的方針は以下のとおり²³。

- | | |
|---|--|
| 1. 人間の名誉と尊厳を高め、自由な市民社会をさらに発展させることによって、人道的な国家を建設する | 5. 精神的な成長を確保し、この領域を新たなレベルに引き上げる |
| 2. 公正さ及び法の支配の原則を国の発展の根本的にして不可欠な条件とする | 6. グローバルな諸問題に対して国益に基づいたアプローチをとる |
| 3. 国民経済を加速的に発展させ、高い成長率を確保する | 7. 国の安全保障及び防衛力を強化し、開放的、プラグマティックかつ積極的な外交政策を展開する |
| 4. 公正な社会政策を実施し、人的資本を開発する | |

¹⁹ ロシア NIS 貿易会の仮訳を引用, https://jp-ca.org/wp/wp-content/uploads/2024/04/UZ_UP158_2023.pdf

²⁰ JICA, ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー (2023年3月), 1ページ, <https://www.jica.go.jp/Resource/uzbekistan/ku57pq00000467sg-att/jcap.pdf>

²¹ Development Strategy Center, Action Strategy and Development Strategy: What are the Differences?, <https://strategy.uz/index.php?news=1475&lang=en> (2025年7月1日閲覧)

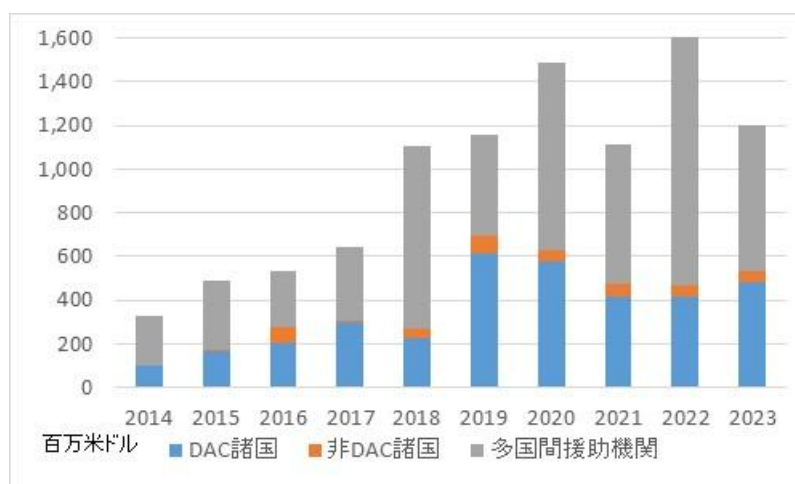
²² 同上

²³ ロシア NIS 貿易会の仮訳を引用, https://jp-ca.org/wp/wp-content/uploads/2023/04/202201_UP60_jp.pdf

4 対ウズベキスタン ODA の動向

(1) 概要

過去 10 年間のウズベキスタンへの ODA の総額を図 2 - 3 に示す。2016 年のミルジヨーエフ大統領就任後、経済改革が進み、市場経済化、民間セクターの活性化、積極的な対外投資誘致が進められてきた。対ウズベキスタン ODA 総額も 2018 年から急激に伸び、2023 年は、約 1,200 百万米ドル前後となっている。経済協力開発機構開発援助委員会 (OECD-DAC) 諸国、非 DAC 諸国、多国間援助機関の 3 つに分類すると、過去 10 年間を通して多国間援助機関からの支援が過半数を占めている。



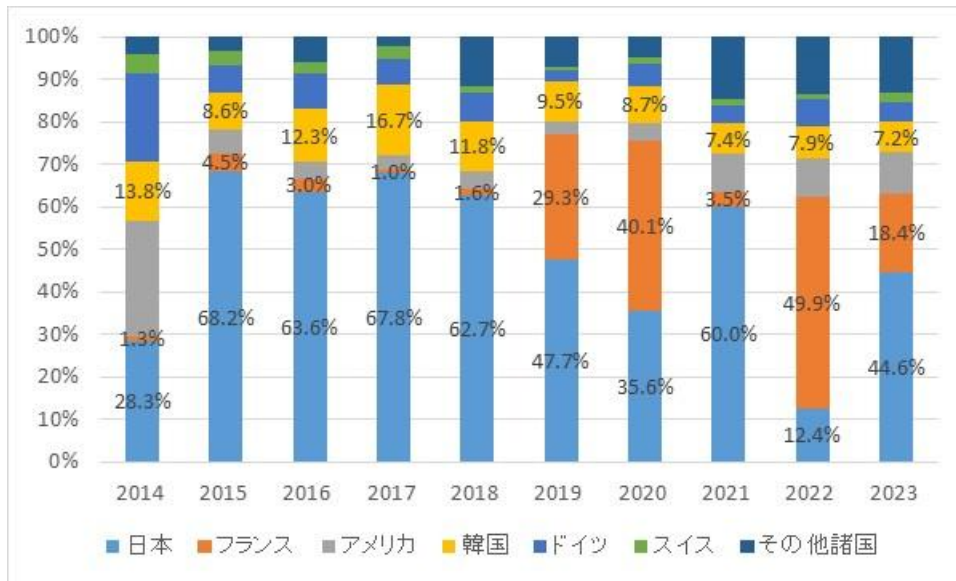
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
DAC 諸国	97	167	203	301	225	618	581	413	414	484
非 DAC 諸国	2	7	74	4	44	81	48	60	53	51
多国間援助機関	232	313	256	341	834	460	861	640	1,198	665

図 2 - 3 ウズベキスタン ODA 総額推移 2013 年～2023 年(単位:百万米ドル)

出所: OECD data explorer, <https://data-explorer.oecd.org/?lc=e> を基に評価チーム作成

(2) 二国間支援の動向

ウズベキスタンへの二国間支援(DAC 諸国と非 DAC 諸国の合計)の動向を図 2 - 4 に示す。ウズベキスタンにおいて最大の二国間援助国は、2020 年と 2022 年を除いて日本であった。2014 年までは米国が日本に次ぐ規模であったが、2019 年からフランスの規模が大きくなっている。韓国は全体の 10%前後を安定的に占めている。過去 10 年間で、日本の支援額が飛躍的に増えた年は、2017 年(206.7 百万米ドル)であり、そこから急激に金額が伸びている。現在の経済改革を推し進めているミルジヨーエフ大統領が 2016 年に大統領職に就任する前後からの支援増の動きから、日本が時機に合った判断を行っていることが読み取れる。



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
日本	27.9	115.7	136.1	206.7	157.3	313.1	214.4	283.7	57.6	238.7
フランス	1.3	7.6	6.5	3.2	3.9	192.3	241.0	16.4	231.3	98.6
アメリカ	26.7	9.3	8.4	9.8	10.3	20.2	24.0	42.1	41.4	51.8
韓国	13.6	14.7	26.4	50.8	29.6	62.7	52.5	34.8	36.5	38.4
ドイツ	20.6	11.2	17.9	18.1	17.0	17.5	31.2	19.5	28.5	25.3
スイス	4.4	5.4	6.3	9.4	3.6	4.1	8.8	7.0	6.5	11.6
その他諸国	4.1	5.8	12.4	6.7	29.2	46.6	29.9	69.4	61.9	70.2

図 2-4 ウズベキスタンにおける主要二国間ドナーの ODA 総額推移
(支出総額 単位:百万米ドル)

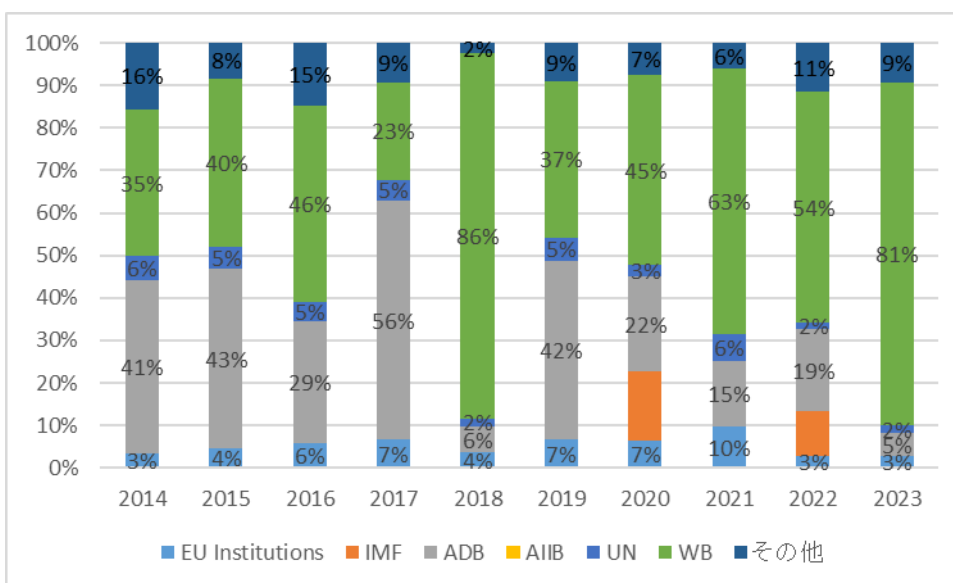
出所: OECD data explorer, <https://data-explorer.oecd.org/?lc=en> を基に評価チーム作成
注: グラフでは、各年の総額を 100% とし各国の割合を示している。

(3) 多国間支援機関の動向

ウズベキスタンへの主要な多国間支援機関は、図 2-5 に示すように、世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)、国連機関、欧州連合(EU)である。世界銀行は、「ウズベキスタン国家開発戦略(2022 年～2026 年)」を支援するため、2022 年に新たな国別パートナーシップ枠組み(CPF)を承認した。CPF は、同国の包摂的かつ持続可能な市場経済への移行を目的に、①民間部門の雇用創出、②人的資本の強化、③より環境に優しい成長への移行の 3 点を主要目標としている。2017 年以降、世界銀行による支援は大幅に拡大している。支援分野は、農業、水資源管理、上下水道、エネルギー、交通、保健、教育、社会保護、都市・農村インフラなど多岐にわたり、制度強化や統計・金融・税務システムの改善も含む。技術支援や分析業務を通じ、貧困削減、保健・教育・社会保障、エネルギー・航空・税制・銀行の改革、世界貿易機関(WTO)加盟も後押ししている。

ADB は「国別パートナーシップ戦略(2024 年～2028 年)」の下、同国のグリーン経済への移行支援、民間部門の発展と競争力向上、人材育成への投資を重点的に推進している。これまでに累計 267 件、総額 134 億米ドルにのぼる公共部門向け融資、保証、技術支援などを実施し

ている。



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
EU Institutions	7.72	14.03	14.98	22.73	29.99	30.57	56.24	63.09	33.36	18.63
IMF	-	-	-	-	-	-	138.38	-	126.59	-
ADB	91.62	133.32	75.74	193.33	52.42	194.57	192.80	97.30	232.35	36.05
AIIB	-	-	-	-	-	-	0.09	-	-	-
UN	12.82	15.67	12.47	16.35	14.95	24.88	24.02	40.77	19.89	11.71
WB	77.99	124.37	121.23	78.69	718.48	170.14	385.33	400.61	652.83	537.15
その他	34.99	25.98	39.27	31.82	19.95	41.32	64.59	38.14	137.62	61.51

図 2 - 5 ウズベキスタンにおける主要多国間支援ドナーの ODA 総額推移

(支出総額 単位:百万米ドル)

出所: OECD data explorer, <https://data-explorer.oecd.org/?lc=en> を基に評価チーム作成

注: グラフでは、各年の総額を 100%とし各機関の割合を示している。

5 日本の対ウズベキスタン ODA の動向

(1) 日本の対ウズベキスタン ODA 政策

ウズベキスタンに対する日本の ODA は、1991 年の独立及び 1992 年の国家承認を受けて、1993 年の研修員受入れや専門家派遣などをもって開始した。1994 年には無償資金協力、1995 年には有償資金協力を開始した。1998 年には青年海外協力隊(JOCV)派遣取極に署名し、2006 年には技術協力協定が締結され、カリーモフの 1990 年大統領選出から 2016 年の死去までその長期政権の間も継続的に支援を実施してきた。2016 年からミルジヨエフ大統領が就任すると、市場経済化、民営化、対外投資誘致も加速した。その動きに伴い日本の支援も増大していった。

現行の日本の対ウズベキスタン ODA の基本方針は、図 2 - 6 に示すように、①持続可能な経済成長と産業の多角化、②公平かつ持続可能な社会の構築)、③ガバナンスの強化の 3 点を重点分野としている。なお、政策の体系図の詳細版を別冊「第 3 章 評価結果の補足情報」の「1 開発の視点からの評価の補足情報(2)結果の有効性の補足情報」の冒頭に掲載した。

ODA 政策を進めるうえでは、日本政府主導で立ち上げられた「中央アジア+日本」対話も意識されている。「中央アジア+日本」対話は、2004 年 8 月に中央アジア 5 か国との対話と協力の枠組みとして立ち上げられた。他ドナーに先立ち日本が最も早く立ち上げた中央アジア地域との政策対話の場である。首脳会合、外相会合、高級実務者会合、専門家会合、ビジネス対話、東京対話(有識者による公開シンポジウム)から成る。2024 年に 20 周年を迎え、同年 8 月に初の「中央アジア+日本」対話首脳会合が予定されていたところ、南海トラフ地震の臨時情報「巨大地震注意」を受けて延期となった。その後、2025 年 12 月 19 日、20 日に東京で第 1 回首脳会合が実現している。また、2025 年 3 月 5 日には、「中央アジア+日本」対話・水分野専門家会合が開催された。本評価対象期間の同対話の概要を以下に述べる。

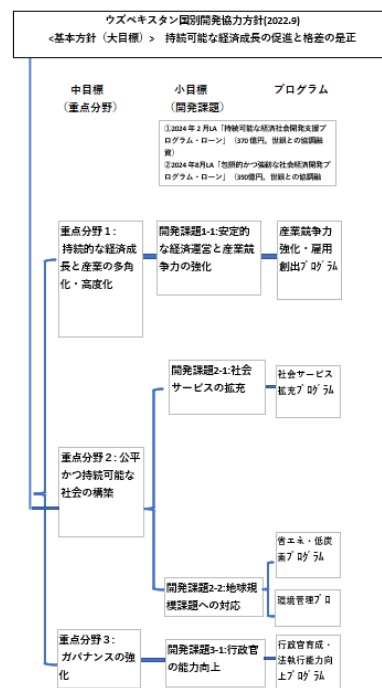


図 2 - 6 国別開発協力方針(2022年)の体系図

出所:「対ウズベキスタン国別開発協力方針」(2022)を基に評価チーム作成

表 2 - 1 「中央アジア+日本」対話の概要(2013年~2022年)

開催時期・国	回	内容
2014年7月 キルギス	第5回 外相会合	・ 中央アジア諸国と日本との間の互恵的パートナーシップの新たな10年の展望 ・ 農業分野、中央アジアの安定と発展、国際社会の安定と平和に向けた協力
2017年5月 トルクメニスタン	第6回 外相会合	・ 安全保障、貿易投資、開発、人的・文化的交流、国際社会での協力、軍縮・不拡散分野での連携など ・ 運輸・物流分野地域協力ロードマップを採択
2019年5月 タジキスタン	第7回 外相会合	・ 観光分野、貿易・投資・開発(日本企業進出含む)、地域安全保障への協力 ・ アフガニスタン外務大臣がゲスト参加
2022年4月 オンライン	第8回 外相会合	・ 中央アジア諸国と日本との連携の強化に向けた取組 ・ ウクライナやアフガニスタンの情勢を含む地域情勢など

2022年12月 日本	第9回 外相会合	・ 経済社会・人的交流、脱炭素化とグリーン成長、投資、貿易、デジタル連結性、保健、農業、教育・研究、水力エネルギー、気候変動、運輸・物流分野の協力 ・ 中央アジア人材の日本での就労経験を活かした母国経済発展への貢献
2025年12月 日本	第1回 首脳会合	・ 欧州とアジアの結節点としての地政学的重要性、エネルギーや鉱物資源を有する中央アジアの経済安全保障上の重要性、経済成長と人口増加が著しい中央アジアの潜在性の強調 ・ 新たな重点協力3分野として、グリーン・強靱化、コネクティビティ、人づくりを特定 ・ 中央アジア5か国の産業高度化・多角化の後押し、日本と中央アジアの互恵関係強化のための「CA+JAD（カジャッド）東京イニシアティブ」を宣言

出所:外務省ウェブサイト

注:同ウェブサイトには第4回～9回の外相会合と首脳会合の記録が掲載されている。

(2) 日本の対ウズベキスタン ODA の実績

日本は、ウズベキスタンに対する最大の援助国(累計ベース)となっている。過去 10 年間、内訳をみると円借款の占める割合が大半を占める。年度別の合計金額を見ると、2019 年度に 1894.51 億円と突出して支援額が大きい。これは、日本が長年支援しているエネルギー分野の支援である、ナボイ火力発電所近代化計画(フェーズ 2)、電力セクター能力強化計画(フェーズ 2)、そして農業分野への借款である園芸作物バリューチェーン強化計画が背景にある。また、合計金額のほとんどを円借款が継続的に占める背景には、2020 年は新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款、2021 年からは世界銀行との協調融資が始まったこともある。

表 2 - 2 日本の対ウズベキスタン援助形態別実績(2014 年度～2023 年度)(単位:億円)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
円借款	987.11	-	-	-	-	1878.9	150	210.6	216	370
無償資金協力	3.3	14.62	5.61	5.1	11.17	6.78	8.16	11.3	4.37	6.14
技術協力	8.2	7.19	6.66	7.07	5.26	8.83	4.71	10.19	8.91	10.55
合計	998.61	21.81	12.27	12.17	16.43	1894.51	162.87	232.09	229.28	386.69

出所:外務省、ODA 国別データ集²⁴を基に評価チーム作成

注:年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償式協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

²⁴ 外務省、ODA 国別データ集, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html> (2025 年 12 月 8 日閲覧)

日本の過去 8 年間の支援をセクター別比率で示したものが図 2 - 7 である。経済インフラサービス(エネルギーが主、他に運輸・通信)が全体の 9 割以上を占めており、火力発電、電力セクター能力強化事業に力を入れていることがわかる。続いてプログラム協力、社会インフラサービス(教育、水供給・衛生)、マルチセクター、人道支援となっている。なお、今後もグリーンエネルギーなどを始めとするエネルギー分野への協力が続く見込みである。

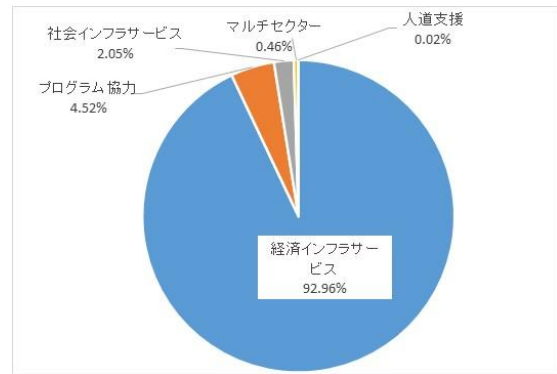


図 2 - 7 セクター別対ウズベキスタン ODA 支出額比率 (2014 年～2021 年)

出所: OECD, GeoBook: Geographical flows to developing countries, <https://stats.oecd.org> を基に 評価チーム作成

第3章 評価結果

1 開発の視点からの評価

本節では、開発の視点から「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」の評価結果を記載する。

(1) 政策の妥当性

「政策の妥当性」では、本評価の対象期間である 2020 年度から 2024 年度において、日本の対ウズベキスタン援助政策が適切であったかを検証する。ここでいう日本の対ウズベキスタン援助政策は、「対ウズベキスタン国別開発協力方針(2017 年)」と「対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針(2022 年)」を指す。具体的な検証項目は、「ウズベキスタンの開発政策/ニーズとの整合性」、「日本の上位政策との整合性」、「国際的な優先課題との整合性」、「他ドナーの援助政策との関連性」、及び「日本の比較優位性」である。下図は本評価の対象となる主な開発政策をまとめたものである。

詳細は、別冊「第3章 評価結果の補足情報」の「1 開発の視点からの評価の補足情報(1) 政策の妥当性の補足情報」を参照されたい。

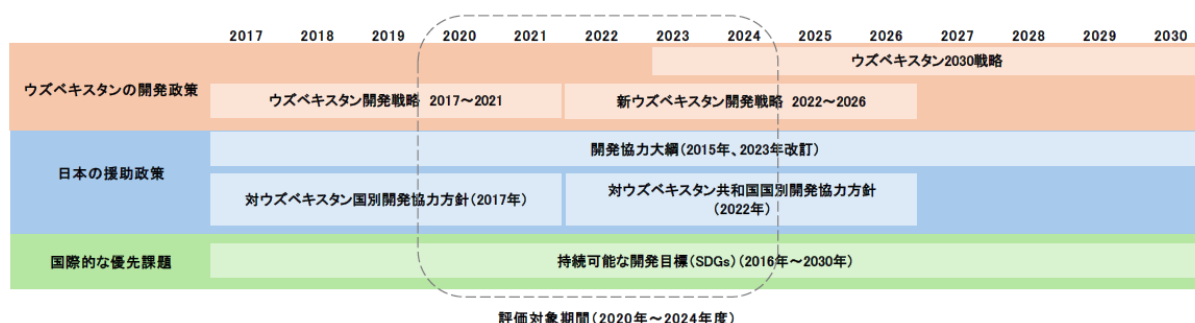


図3-1 評価対象期間中の主な開発政策

ア ウズベキスタンの開発政策/ニーズとの整合性

ここでは評価対象期間中に策定及び遂行されたウズベキスタン 2030 戦略、ウズベキスタン開発戦略(2017 年～2021 年)及び新ウズベキスタン開発戦略(2022 年～2026 年)を評価の対象とする。ウズベキスタン開発戦略(2017 年～2021 年)は、2016 年 12 月に発足したミルジョーエフ現大統領政権下で策定され、その後継として、現行の新ウズベキスタン開発戦略(2022 年～2026 年)が策定された。ウズベキスタン 2030 戦略及び新ウズベキスタン開発戦略はいずれも段階的な国家発展計画ビジョンに位置付けられ、前者は長期、後者は中期的目標である。ウズベキスタン 2030 戦略は、①各人の潜在能力の実現に向けたしかなるべき環境の構築、②持続可能な経済成長による国民の幸福の確保、③水資源の節約、環境保全、④法の支配の確保及び国民への奉仕を志向する国家管理の組織化、⑤「安全かつ平和志向型の国家」の原則に基づく政策の一貫した継続、を 5 つの柱とし、柱の下に合計 100 の具体的な目標を掲げている。新ウズベキスタン開発戦略は上記のウズベキスタン 2030 戦略の柱に基づいて 7 つの優

先の方針²⁵と 100 の目標を示している。それに対し、「対ウズベキスタン国別開発協力方針(2017年)」及び「対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針(2022年)」では、ウズベキスタンが抱える課題解決を後押しするとともに、資源確保を含む日本とウズベキスタンの経済関係の一層の発展に資するため、ウズベキスタンの持続可能な経済を支援し、格差の是正に向けた支援を行うことを ODA の基本方針としている。したがって、ウズベキスタンの開発政策との整合性が確保されている。

さらに、具体的な支援分野(ニーズ)に関しても、日本は、産業振興に資するインフラ整備(運輸、エネルギーなど)、官民双方の産業人材育成(園芸、観光、農業など)、社会保障(医療、教育)の質向上、社会福祉サービス、行政官の能力強化、法・司法分野の人材育成、国境管理・麻薬対策、環境保全、防災を含む、複数スキームによる協力プログラムを行う事業展開計画を示している。これらはいずれも国家開発戦略内の優先分野として明記されており、ウズベキスタンのニーズとも合致している。さらに、現地視察を行った案件のウズベキスタン側実施機関関係者からも、ウズベキスタン 2030 戦略、ウズベキスタン開発戦略及び新ウズベキスタン開発戦略のアウトプットと高いレベルで合致しており、貢献しているとの認識が示された²⁶。

ただし、対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針(2022年)の重点課題(中目標)と開発課題(小目標)の整理については、より明確にウズベキスタンのニーズと合致していることを示すためにも、改定の際に見直しの余地があると考えられる。具体的には、各開発課題が広範で、異なる分野での案件が同一協力プログラムの傘下に位置付けられている。例として、開発課題 2-1 社会サービスの拡充には保健、教育、社会的弱者、遺産保存など多岐にわたる分野の案件が盛り込まれ、実施された。これらの分野は、ウズベキスタンの国家開発戦略において分野別の目標に整理されていることから、例えば、開発課題や協力プログラムをテーマ別に分割するなどして、ウズベキスタン 2030 戦略や新ウズベキスタン開発戦略に掲げられたウズベキスタンが抱える主要課題に対応した協力プログラムに案件を整理することが考えられる。

イ 日本の上位政策との整合性

本評価対象期間の日本の上位政策は、「開発協力大綱(2015年)」及び「開発協力大綱(2023年)」であるが、本評価対象となる日本の対ウズベキスタン援助政策は、いずれも前者の開発協力大綱(2015年)に基づき策定された。

開発協力大綱(2015年)は、3つの重点課題として「質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」を掲げている。対ウズベキスタン援助政策の重点分野²⁷は、これら

²⁵ 1. 人間の名誉と尊厳を高め、自由な市民社会をさらに発展させることによって、人道的な国家を建設する、2. 公正さ及び法の支配の原則を国の発展の根本的にして不可欠な条件とする、3. 国民経済を加速的に発展させ、高い成長率を確保する、4. 公正な社会政策を実施し、人的資本を開発する、5. 精神的な成長を確保し、この療育を新たなレベルに引き上げる、6. グローバルな諸問題に対して国益に基づいたアプローチをとる、7. 国の安全保障及び防衛力を強化し、開放的、ブラグマティックかつ積極的な外交政策を展開する

²⁶ Ministry of Investment, Industry and Trade へのインタビュー調査内容に基づく(2025年9月)。

²⁷ 対ウズベキスタン国別開発協力方針(2017年3月)の重点分野: 1. 経済インフラの更新・整備(運輸・エネルギー)、2. 市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援、3. 社会セクターの再構築支援(農業・地域開発、保健医療)

の重点課題に対応し、整合している。

なお、2023年6月に新たな開発協力大綱が閣議決定された²⁸。基本方針の見直しの主な点は、「新たな時代の人間の安全保障」として、一人ひとりの保護と能力強化に加え、様々な主体の「連帯」が追加された点、途上国との共創が追加された点、開発協力の国際的ルールの普及・実践を主導することが強調された点である。重点政策の主な変更点は、「新しい時代の質の高い成長」として、差し迫った地球規模課題である気候変動、保健、人道危機などに加え、デジタル、食料・エネルギーなどの経済強靱化が強調された点、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化の一環として自由で開かれたインド太平洋(FOIP)実現のための取組推進が明記された点である。さらに、開発協力大綱(2023年)には実施面での進化した3つのアプローチとして、①様々な主体との共創、②能動的協力による戦略性の強化(「オファー型協力」や人への投資)、③「柔軟・効率性」と「迅速性」をキーワードとしたODAの制度設計の更なる改善が示されている²⁹。対ウズベキスタン援助政策の重点分野は、開発協力大綱(2023年)の重点政策とも整合している。上述の開発協力大綱(2023年)で見直しが行われた点や近年の国際援助資金の不足を踏まえ、次期開発協力方針の改定では、実施面で民間企業を始めとする多様な主体との連携強化を通じた資金動員のほか、ウズベキスタンとの共創実現のための取組推進の具体化などについて、より具体的に検討する余地があると考えられる。

「対ウズベキスタン国別開発協力方針(2017年)」及び「対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針(2022年)」には、ウズベキスタンに対するODA支援は、同国の安定や発展のみならず、不安定化する周辺国や地域全体の安定に寄与する観点からも意義があると示されている。さらに、同方針の重点分野は、日本政府が中央アジアとの協力を促進するために2004年に立ち上げた対話枠組みである「中央アジア+日本」対話³⁰での協議内容とも一貫して整合性が認められる。

ウ 国際的な優先課題との整合性

国際的な優先課題として2015年の国連サミットで採択されたSDGsとの整合性を確認する。SDGsは、2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の目標であり、日本の対ウズベキスタン開発協力方針(2017年)及び対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針(2022年)の策定に当たっては、SDGsの要素が考慮された。具体的には、基本方針(経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施(2017年))(持続可能な経済成長の促進と格差の是正(2022年))は、目標8(包括的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を推進する)に合致し、さらに

対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針(2022年9月)の重点分野：1. 持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化、2. 公平かつ持続可能な社会の構築、3. ガバナンスの強化

²⁸ 開発協力大綱(2023年6月)の基本方針：1. 平和と繁栄への貢献、2. 新しい時代の「人間の安全保障」、3. 開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創、4. 包摂性、透明性及び公正性に基づく国際的なルール・指針の普及と実践の主導。

重点政策：1. 新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅、2. 平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、3. 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導

²⁹ 外務省、開発協力大綱の改定に関する閣議決定、開発協力大綱 改訂のポイント、和文、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100514346.pdf>

³⁰ 外務省、「中央アジア+日本」対話、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/caj/index.html> (2025年10月7日閲覧)

目標 9(強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る)や目標 10(各国内及び各国間の不平等を是正する)につながる³¹。加えて、日本の対ウズベキスタン開発協力方針及び対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針の重点分野は、SDGs のいずれかのゴールと一致していることが確認できた。

エ 他ドナーの援助政策との関連性

日本の対ウズベキスタン援助政策は、ウズベキスタンを中央アジア地域の中心的存在として位置付け、ウズベキスタンの持続的な経済成長の促進と格差の是正の実現のために、ウズベキスタン 2030 年戦略や新ウズベキスタン開発戦略に沿った協力を行っている点から、主要ドナー・援助機関(米国、韓国、EU、グローバルファンド、世界銀行、ADB など)の支援政策³²と共通している。さらに、外務省は、在ウズベキスタン日本国大使館や JICA を通じて、ウズベキスタン政府や他開発援助ドナーと日常的に政策や今後の支援戦略に係る情報共有を行いつつ、各ドナーが公開する報告書などを基に支援潮流の把握に努め、対ウズベキスタン援助政策の策定に反映している³³。加えて、外務省は経済社会開発分野では世界銀行と協調融資を実施しているほか、JICA はワーキンググループへの参加や案件策定・実施面で世界銀行、ADB、EU、国連機関などと連携しており³⁴、関連性が高いと言える。詳細は、別冊「第 2 章ウズベキスタンの概況と対ウズベキスタン ODA の動向」の「(2)二国間支援他ドナーの動向」、及び別冊「第 3 章評価結果の補足情報」の「1 開発の視点からの評価の補足情報(3)プロセスの適切性の補足情報」の「開発パートナーとの連携の状況」を参照されたい。

オ 日本の比較優位性

ここでは、日本の対ウズベキスタン ODA 政策が、日本の比較優位性の観点から適切であったかを確認する。両国の援助関係者などへのインタビューにおいて、日本の比較優位性として挙げられたのは、「日本が高い技術力と知見・経験を有する分野(工学、電力(省エネルギー、省マテリアリティ含む)、防災、地震・災害リスク、交通安全など)」、「日本の人的・物的資源を活用した日本人の勤勉さに基づく人材育成」、「ウズベキスタンにとって地政学的な安全保障上の脅威となりづらい立場からの民主主義に基づく協力」、「多様なスキーム(円借款、無償、奨学金など)による協力」、「ウズベキスタンのみならず中央アジア全体の発展を後押しする支援」など³⁵であった。

現地調査では、ウズベキスタン側関係機関のほか、開発パートナーからも、「高品質な支援

³¹ 外務省国際協力局国別開発協力第二課へのインタビュー (2025 年 6 月)

³² 在ウズベキスタン米国大使館へのインタビュー (2025 年 9 月) ; Korean International Cooperation Agency へのインタビュー調査内容 (2025 年 9 月) ; EU, Uzbekistan, https://international-partnerships.ec.europa.eu/countries/uzbekistan_en (2025 年 10 月 10 日閲覧) ; WB, Country Partnership Framework for the Republic of Uzbekistan from the Period FY2022-FY2026, <https://documents1.worldbank.org/curated/en/558271653576525839/pdf/Uzbekistan-Country-Partnership-Framework-for-the-Period-FY2022-FY2026.pdf>; ADB, Country Partnership Strategy Uzbekistan 2024-2028 – Fostering Deep Reforms for a Sustainable Transformation to a Green and Inclusive Economy, <https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/986901/cps-uzb-2024-2028.pdf>

³³ 外務省国際協力局国別開発協力第二課、在ウズベキスタン日本大使館、JICA ウズベキスタン事務所へのインタビュー (2025 年 6 月~9 月)

³⁴ JICA 東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課へのインタビュー (2025 年 6 月)

³⁵ Ministry of Investment, Industry and Trade, 在ウズベキスタン日本大使館、JETRO、一般社団法人 ROTOB O へのインタビュー (2025 年 6 月~9 月)

を多様なスキームで提供している点が日本の強みであり、高く評価している」という意見が多く聞かれた。ウズベキスタン政府関係者からは、日本の高度な技術力と知見に基づく協力を非常に前向きに捉えており、在外公館や JICA を通じた協力関係を歓迎している点が強調された。

日本の高い技術力と知見・経験を活かした支援³⁶に関し、例えば、電力分野において、二酸化炭素排出量を抑制し環境に最大限配慮しつつ熱効率が高い火力発電所の新設や整備を支援した。産業開発分野では、日本固有の干し柿生産・販売技術に基づく技術協力により、貧困層を含む農家が自力で効率よくドライフルーツを生産し、販売経路の確立を支援した。人材育成に関しては、人材育成奨学計画事業を通じ、ウズベキスタンの若手行政官へ日本での高度な教育に基づく修士・博士号取得の機会を提供したほか、有償資金協力や技術協力事業において、他ドナーが物資の供与にとどまるケースが多い中で、日本はインフラ整備や物資供与に加え、支援後もウズベキスタン側が持続的に効果を維持していくための仕組みづくりや人材育成を併せて行っている点に比較優位があると考えられる³⁷。さらに、ウズベキスタンでは多様な援助スキーム、多様なアクターを活用した協力が行われてきた点も日本の比較優位性である。他方、人口増加に伴う更なる経済成長に向けて、民間企業や公共セクター企業の進出を後押しするため、ノンソブリン融資の発行や、日本企業のウズベキスタンへの進出の促進などに関し、支援の更なる充実を図ることを期待する意見も聞かれた³⁸。

以上より、日本の対ウズベキスタン援助政策は、ウズベキスタンの開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題とそれぞれ整合していることが確認された。さらに、日本の対ウズベキスタン援助政策は、上述のとおり日本の比較優位性を反映した援助政策となっていることから、政策の妥当性は「極めて高い」と判断した。

(2) 結果の有効性

「結果の有効性」では、「日本の対ウズベキスタン援助実績(インプット)」、「日本の対ウズベキスタン支援の有効性(アウトプット)」、「日本の対ウズベキスタン支援の重点分野への支援の有効性(アウトカム)」、さらに波及効果(インパクト)の観点から評価を行う。詳細は、別冊「第3章 評価結果の補足情報」の「1 開発の視点からの評価の補足情報 (2) 結果の有効性の補足情報」を参照されたい。

なお、本報告書では用語を以下のとおり定義する。

インプット(援助実績)(資金供与や専門家の投入など) <
アウトプット(活動結果)(人材育成の人数や完成したインフラの構造物など) <
アウトカム(そのおかげで実現する成果あるいは波及効果) <
インパクト(さらにそのおかげで実現する日本の援助の最終的な波及効果)

なお、経済学で言う狭義の「インパクト評価」では、「介入行為が引き起こした純粋な変化」を「インパクト」としており、本報告書の用語の定義と異なる点に留意が必要である。

³⁶ 外務省国際協力局国別開発協力第一課へのインタビュー (2025年6月)

³⁷ 同上

³⁸ Ministry of Investment, Industry and Trade へのインタビュー (2025年9月)

ア 日本の対ウズベキスタン援助実績(インプット)

援助実績(インプット)の総額の推移は、先の章で述べたとおりであるが、本評価の対象期間5年間の詳細は表2-2(日本の対ウズベキスタン援助形態別実績)、図2-7(セクター別対ウズベキスタン ODA 支出比率)に記載のとおりであった。国別開発協力方針に沿って、相手国政府との合意に基づいて安定的に推移した援助実績であったと肯定的に評価できる。これは日本の援助監督機関(外務省)及び援助実施機関(JICA)の高い計画立案能力と丁寧なマネジメントに資するところが大きい。他国の援助機関においては、約束あるいは計画と実際の実施に乖離が見られることもあるようだが、日本の場合は約束どおりに実施されており、これが今回の現地でもよく言及された「日本に対する高い信頼」に結びついていると評価できる。

イ 日本の対ウズベキスタン支援の有効性(アウトプット)

アウトプット(活動結果)(人材育成の人数や完成したインフラの構造物など)は計画どおりに実現したことが確認できた。上記のインプットと同様に、アウトプットについてもほぼ計画どおりに実現していることが確認できたため肯定的に評価できる。これも JICA の高い計画立案能力と丁寧なマネジメントや、日本側の実施機関(開発コンサルタントを含む実施業者)の能力の高さに起因する部分も大きく、上記と同様に「日本に対する高い信頼」といったウズベキスタン政府側の評判につながっている。加えて、ウズベキスタン側の援助受入れ機関のそもそもの実施能力の高さを要因として挙げることができるが、これは日本の人材育成奨学計画(JDS)による行政官の育成やウズベキスタン日本人材開発センター(UJC)を含むビジネス人材育成も貢献していると評価できる。

ウ 日本の対ウズベキスタン支援の重点分野ごとの具体的な成果(アウトカム)

アウトカム(成果あるいは波及効果)は、エネルギー分野や人材育成分野などの案件を中心に想定されたとおりに実現している。一方、現在実施中の案件は計画どおりに実施され、特段大きな事情変更や政策変更も見られない安定したマクロ環境の下、今後予定どおりにアウトカムが実現する見込みが高い。

以下に、国別開発協力方針の重点分野ごとに今回現地調査で視察した主要案件の有効性の評価結果を述べる。なお案件名のあとに、事前事業評価表に記載のある対象年度を括弧内に示している。ただし、当該年度以前から前フェーズが実施されている案件もあることに留意が必要である。また、別冊「図3-1」に掲載する目標体系図に現地調査の視察案件の位置付けを示している。(注:【技】は技術協力、【有】は有償資金協力、【無】は無償資金協力、【草】は草の根案件(技術協力、無償資金協力)、【普】は普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)、【科】地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を示している。)

重点分野 1: 持続的な経済成長と産業の多角化・高度化

開発課題 1-1: 安定的な経済運営と産業競争力の強化 (産業競争力強化・雇用創出プログラム)

【技】 日本での就労機会を活用した産業人材育成プロジェクト (2023年~2026年)

プロジェクト目標の達成状況：現在実施中である。2024年3月の活動開始以来、4つの柱（①ジャパンキャリアポータル（JCP）の設置と情報提供、②日本企業による人材活用と就労前教育訓練への支援、③特定技能評価試験の現地実施職種の拡大、④日本で働いて技術などを身につけた「ブランド化」によるウズベキスタンでの就職支援を実施中。2025年に入り、⑤「現地の能力強化」を追加した。

上位目標の達成状況：上位目標はウズベキスタンの産業開発と二国間関係強化であり、まだ国全体への波及効果は限定的だが、特定企業の利益よりも国全体の産業人材を育てるために、グットプラクティスとして紹介している。なお、ODAは公的支援であるため、本案件業務は「情報提供」や「教育機関の連携先の紹介」が中心であり、直接的な就職斡旋や企業と個人のマッチングはできないという整理であり、一切実施していない。

【技】ウ・日青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト（2023年～2024年）及び【技】同組織管理・自律発展能力強化プロジェクトフェーズ2（2024年～2028年）

プロジェクト目標の達成状況：事前の計画どおりに実施され、当初の目標は達成されたと評価できる。現在4つの研究室があり35名の職員（うち研究員25名）を擁するが、人員は定款上の上限がありこれ以上は増やせない。

上位目標の達成状況：同センターは、設立当初は機材も無く研究機関として低い位置付けであったが、ウズベキスタン全国の同様の研究センターが競争する中で現在はウズベキスタン全国に多数ある大学・研究機関の中で11番目の研究センター（Research Institute）にランクしており、大きな発展が実現したと言える。なお持続性を含むプロジェクトに関わるリスクの分析を定期的実施することと、プロジェクト開始時点から出口戦略を策定することが望まれる。

【有】園芸作物バリューチェーン強化計画（借款契約（L/A）調印：2019年）及び【有】同計画（フェーズ2）（借款契約（L/A）調印：2022年）

プロジェクト目標の達成状況：フェーズ1では、①600近いサブプロジェクト（個別ローン）を実施、②10個の冷温倉庫を建設・購入、③548個のGreen houseを設置した。フェーズ2は2022年8月に借款契約に調印し、今までに4,467のサブプロジェクトを実施した。

上位目標の達成状況：フェーズ1は「生産」のため温室が多かった一方、フェーズ2は「加工」「輸送」を対象としたサブプロジェクトが多かったことが確認され、長期的な30年間の戦略として考えると巨大なインパクトがあることが確実であると言える。本案件は技術革新を導入するとともに安定的な農業の実現に貢献したと言える。したがって、本案件は成功裏に機能したと評価できる。

【有】持続可能な経済社会開発支援プログラム・ローン（借款契約（L/A）調印：2024年）

プロジェクト目標の達成状況：本プログラム・ローンは、世界銀行とJICAとの協調融資案件である。2023年後期に世界銀行がJICAとも協調して開始した第5次開発政策金融オペレーション（DPO5）は、数多くの改定を要する法律をカバーしており、重要な

政策オペレーションと位置付けられる。対象法律に、競争法（Competition Law）と破産法（Insolvency Law）が挙げられる。世界銀行は主に競争法に深く関与した。ウズベキスタンでは、政府が議会へ法案を提出してから、実際に法律として施行されるまで時間がかかることが多いので、当該 DPO5 では、少なくとも政府から議会への法案提出までを支援した。なお、提出した法案が施行された場合、法案と実際に施行された法律を比較してレビューすることにしており、もし世界銀行が支援した法案と施行された法律に差異があると、その後のプロセスに影響が出ることはウズベキスタン政府も認識している。

上位目標の達成状況：一部改訂が間に合わなかった、若しくは遅れて達成したが、当初予定していた指標はおおむね達成したと評価できる。この達成状況を踏まえて、現在世界銀行が支援している DPO 8 及び DPO9 に関して、ウズベキスタン政府と円滑に進めることができていることも成果の一つであると言える。

なお、世界銀行からは「日本は、協力的かつ友好的で意義のある協議をしようとする努力が見られるため、好意的に感じており、今回の協調融資は良い協力であったと考える」という評価が得られた。また、世界銀行との合意事項のほかに、日本独自の支援戦略や優先課題に基づいて融資条件を追加してもらいたいという積極的な提案もあった。

【有】包摂的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン（2024 年）

プロジェクト目標の達成状況：本案件は現在実施中である。本案件は、世界銀行として最初のプログラムベースの開発政策オペレーションであり（2 年間、DPO 6 及び DPO 7 と呼ばれる）、日本政府はそのうちの初年の DPO6 を支援した。有償資金協力は計画どおりに実施されたことが確認できた。

上位目標の達成状況：ウズベキスタンの社会経済の改革の進捗を測るため、結果を示す指標（result indicators）を設定して定期的なモニタリングを実施している。なお、指標の対象期間は 2016 年～2026 年であり、2026 年にアセスメントを行う必要があるが、そのアセスメント実施前に、2024 年に中間調査（ICR）を実施し、2024 年時点で指標の設定の適切性を確認する作業をしている（現在実施中で中間報告書を作成中）。なお、本案件はウズベキスタンの社会開発にとって重要であり、世界銀行からは「日本が協調融資を実施したことを喜ばしく思う」という肯定的な評価が得られた。この成果を踏まえて、日本が引き続き協調融資を実施することを検討する場合は歓迎するというコメントもあった。

【技】ウズベキスタン・日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト（フェーズ 2）（2023 年～2025 年）

プロジェクト目標の達成状況：当初計画に従い、同センターの年報に記載のとおり目標数値どおりに進捗している。ウズベキスタン・日本人材開発センター（UJC）は日本とウズベキスタンが対等に運営する共同プロジェクトで、ODAだけでなく、独立の組織としても活動しており、その点でも成功しているプロジェクトだと言える。

上位目標の実現状況：フェーズ 1（2015 年～2021 年）の実績も含めて、卒業生は

2,500人を超え、ビジネスオーナーとなっている卒業生も多い。彼らと日本企業とビジネスマッチングが成された数は、現時点で、協議中のものを含め135件を数える（目標値は契約100件であった）。UJCは日本のODAがウズベキスタンと日本のビジネス交流に貢献している好例であると評価できる。

以上、重点分野 1 に関して、今回現地調査で視察した主要案件についてアウトカム（成果あるいは波及効果）は想定されたとおりに実現している。また、現在実施中の案件は計画どおりに実施され、特段大きな事情変更や政策変更も見られない安定したマクロ環境の下、今後予定どおりにアウトカムが実現する見込みが高いと評価できる。

重点分野 2: 公平かつ持続可能な社会の構築

開発課題 2-1: 社会サービスの拡充(社会サービス拡充プログラム)

【技】非感染性疾患（NCD）予防対策プロジェクト（2023年～2026年）

プロジェクト目標の達成状況：現在実施中である。対象地域はタシケント州とナボイ州である。これまでに、ナボイの都市部の10の病院、46の家族向け総合診療所、96の地方部ヘルスケアポイントに対して研修を行い、合計537チーム、2,770人のヘルスケアワーカーがこれを受講した。タシケントでも同様の人数のヘルスケアワーカーが研修を受講した。なお、本プロジェクトは2019年に署名されたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施時期が後ろ倒しとなり、2021年から2026年2月まで実施となったため、現在実施中の段階である。

上位目標の実現状況：本案件で実施した研修のインパクトをさらに拡大するため、保健に関わる現職及びプレサービスの教員向けの研修も実施予定である。なお、非感染性疾患（NCD）はライフスタイルや生活習慣（食生活や喫煙など）に起因するので国民に対して啓もうを高めていくことが重要だが、「日本人専門家と協力して作成した教材は非常に良い出来であった」という評価があった。

【草】サマルカンド州実用科学眼科顕微手術医療センター医療機材整備計画（2022年）

プロジェクト目標の達成状況：本案件で計画された医療器材は計画どおりに購入され使用されていることが確認された。患者数は2023年比およそ2倍になり、具体的には、2022年に345人、2023年に789人、2024年に1,148人、2025年（9月中旬まで）で745人となっている。

上位目標の実現状況：現地での眼の疾病の治療への貢献を通じて、現地の人々の医療水準・生活水準の向上に貢献していると言える。

【草】サマルカンド市第2産科病院医療機材整備計画（2023年）

プロジェクト目標の達成状況：本案件で計画された医療器材は計画どおりに購入され使用され、現地で女性と乳幼児の命を救うことに貢献していることが確認された。具体的には、①今年1月から9月までで7名の危機的状況の女性の命を救った。②2つのマタニティユニットで合計213名（105名と108名）の出産を実施した。

上位目標の実現状況：現地での女性と乳幼児の救命への貢献を通じて、現地の人々の医療水準・生活水準の向上に貢献していると言える。

【普】血液管理体制強化のための血液保管・輸送機材の普及・実証・ビジネス化事業(2023年～2025年)

プロジェクト目標の達成状況：ウズベキスタンには、これまで同種の設備がなかったため、本案件以前は、採血後直ちにその血液を輸血に使用せねばならなかった。しかし、本案件により、日本メーカーの設備が導入されたことで、血液を将来の使用のために保管することが可能となった。血液の質の保存のための機材もあることから、保管中の品質も保証されている。

上位目標の実現状況：ウズベキスタン政府は各病院に対して、通常予算とは別に、機材買い替えや新規購入に予算を配分している。この予算を使用して全国の病院がこの機材を購入することの実現可能性は高い。具体的には、ウズベキスタンで 15 の血液センターと 2 つの血液ステーション（献血ルームのようなもの）が既にこの設備購入を決定している。なお、全国導入が実現する場合には、保健省の監督の下、機材が設置される「共和国血液センター」にて維持管理能力強化に係る研修が重要であると言える。

BOX1 ウズベキスタンの人々の命を救う血液管理・輸送のための民間連携

評価主任・アドバイザーが特に注目したトピックを BOX として本報告書に掲載した。一つめは、民間連携事業の事例である。ウズベキスタンで人口が増大する昨今、輸血の需要も高まっている。JICA は日本の民間企業と「ウズベキスタン国血液管理体制強化のための血液保管・輸送機材の普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)を実施した。この事業は、血液学検査センターに血液保管・輸送機材を導入し、事業実施後にウズベキスタン国内の血液センター及び公立・私立病院、その他医療機関に、全国展開することを目指したものである。

ウズベキスタン血液学検査センターに血液保管・輸送機材を導入した結果、酷暑と厳寒という環境にあるウズベキスタンでも、保管中の品質保証、将来の輸血血液の確保が可能となった。さらにはその技術により、職員のワークライフバランスの改善ももたらされた。

この機材には、ウズベキスタン全国の病院から関心が寄せられ、機材使用のデモンストレーション、ウズベキスタン全国の血液科で働く人材向けの啓もう・研修が血液学検査センター内で実施された。現在はウズベキスタンの 15 の血液センターと 2 つの献血ルームがこの機材購入を希望しており、日本の民間企業が開発した血液保存・輸送設備が、今後ウズベキスタンの人々の多くの命を救うことが期待されている。



(詳細は報告書別冊 BOX1 を参照)

開発課題 2-2 : 地球規模課題への対応

<省エネ・低炭素プログラム>

【有】タシケント熱電併給所建設計画（借款契約（L/A）調印：2015年）

プロジェクト目標の達成状況：本案件により、発電能力と年間発電量、ガス消費とエミッション、送電ネットワークのカバー率が向上した。具体的には、①最大発電量が目標値 120MW に対して実績値 121MW を達成、②発電能力利用率が目標値 79.5% に対して 89.2% を達成、③停止回数（ダウンタイム）（回/年）が目標値 384 回に対して 300 回を達成、④発電量に対する単位当たり燃料消費の減少などである。

上位目標の達成状況：上位目標である「火力発電の熱効率の改善によりタシケントへの送電、そして持続的な経済成長に貢献する」はおおむね成功裏に達成されたと言える。なお、本案件を通じた教訓・学びとして、①チームでどのようにプロジェクトを準備すればいいの学んだ、②インフレや為替変動などで原料などの想定外の価格上昇があるので企業側の自助努力で予備の予算を見積もっておく、③組織内コーディネーション（国 - 地方など）が大事だ、④サービス提供者と詳細な契約を結ぶ（スケジュールを含めて）。⑤プロジェクト実施の時間枠（time frame）を決めることが重要だ、という自立発展に向けたコメントがあった。

【技】火力発電財務・経営管理能力強化プロジェクト（2023年～2024年）

プロジェクト目標の達成状況：当初設定されたプロジェクト目標は全て達成された。具体的には、①ビジネスプランが作成された、②重要業績評価指標（KPIs）が設定され、PDCAサイクルは実行されている、③電力価格はコストを反映させて設定されている。

上位目標の達成状況：さらに、上位目標も達成されている。具体的には、①財務的な課題は達成された（・外国投資家向けのビジネスプランは作成されて公開されている。・国営企業について政府が設定したIFRSは承認された。・計画されたマネジメント改革は実行された）、②環境、ジェンダーなどのESG非財務情報は公開されている、③全ての支所でKPIsが設定されモニタリングされている。さらに、本案件を通じて、①国際標準が受け入れられた、②外部アドバイザリーボードを設置して意見を得て、経営を改善することができた、③KPIsの設定経験を蓄積できたのはいい経験だといった自立発展に向けた意見があった。

【科】ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS））（2024年～2028年）

プロジェクト目標の達成状況：本案件の1年目を実施中だが、計画どおりに実施の準備が進捗していることが確認できた。

上位目標の達成状況：案件実施が開始したばかりだが、案件終了後を見据え（出口戦略として）日本の国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の実証事業スキームの活用や、資源系民間企業との協力を追求し、協議を開始している。天然資源の乏しい日本では、実際の油田や鉱山を利用しての技術実証する機会が乏しく、

ウズベキスタンにはその場所があるので、協力の可能性がある。

<環境管理プログラム>

【無】 アラル海地域における気候に対して強靱な農業を通じた自立支援計画（UNDP）連携（2023年～2025年）

プロジェクト目標の達成状況：当初計画の実施期間は2022年～2024年度だったが延長されて2023年10月～2025年9月となった。プロジェクト目標及び上位目標の主な達成度合は以下の表のとおりである。

上位目標の達成状況：総じて「正のインパクト（positive impact）があった。大変成功した（very successful）」とUNDPでは評価している。現地の関心事と現地の材料を集めて使うことが重要であるが、この案件では日本の一村一品運動（OVOP）の概念を取り入れたことにより、住民の協力が得られたこともあり、同概念の導入と実践は成功したという評価もあった。

計画	主な実績
アウトカム1：対象コミュニティ50か所における世帯／農場において、環境的に持続可能で、気候変動の影響に対処できる、改善された持続可能な農業生産手法が実施されている。	目標104世帯に対して、実績101世帯が改善された農業実践を実施した。40世帯が「fujimin」*という植物活性剤を使用している。31%の農業生産の増加があった。 *土壌などの自然環境中で動植物遺体が微生物などに分解されて生成される腐植物質の一種であるフルボ酸
アウトカム2：少なくとも15か所のコミュニティが、気候変動に強靱なコミュニティ開発計画を策定している。	目標15計画に対して、実績12計画（business initiative）が作成された。
目的1：世帯/農場レベルで気候変動に強靱な革新的な農業手法を推進することにより、脆弱な立場にある男女の食料安全保障と経済的安全保障を確保し、自立性を高める。 目標2：アラル海地域において最も被害を受けているコミュニティにおける気候変動への適応能力とレジリエンスを強化する。	①15の一村一品（OVOP）プロジェクトが実施され、製品を生産している。 ②Spillover effect（Impact）：電化や飲料水でも改善があったので、大きな波及効果だった。 広報：ウズベキスタンの有力な新聞であるGazetteでも報道された。

指標	目標値と達成度合
農業生産部門及び家庭における新たなグリーン及び省エネソリューションの導入に関する少なくとも100の取組	-目標100世帯に対して実績101世帯が実施した
作物の多様化、肥料の使用、害虫駆除に関するスキルと能力が向上した世帯/農場の数。改善された農業慣行を採用し、再現した世帯/農場の数	-目標17計画に対して実績21のインフラ事業を実施した

「一村一品」(OVOP)の原則に基づき、農業ビジネス、製品開発、マーケティングにおける革新的な新ソリューションに関する能力構築を行うとともに、JICAやJETROと協力し、農産物のバリューチェーンを構築し関連製品を輸出するコミュニティの数	-目標 15 コミュニティに対して 16 コミュニティが計画を作成した
「家計・農業経営改善」のビジネス手法に関する新スキル	-目標数 110 世帯に対して 400 世帯が高度技術を適用した

以上、重点分野 2 に関して、今回現地調査で視察した主要案件についてアウトカム(成果あるいは波及効果)は想定されたとおりに実現している。また、現在実施中の案件は計画どおりに実施され、特段大きな事情変更や政策変更も見られない安定したマクロ環境の下、今後予定どおりにアウトカムが実現する見込みが高いと評価できる。

重点分野 3 : ガバナンスの強化

開発課題 3-1 : 行政官の能力向上 (行政官育成・法執行能力向上プログラム)

【無】人材育成奨学計画 (JDS) (2024 年～2028 年)

プロジェクト目標の達成度合 : JDS は 1999 年に開始され、日本に留学生を送り始めたのは 2000 年である。長い歴史があり、最も重要な案件の一つである。開始当初は 2～3 の日本の大学が学士と修士課程の留学の受入れ先となったが現在は多数の大学が受け入れ先となっている。プロジェクトの実績は以下のとおり。ほぼ計画どおりでプロジェクト目標は達成されたと評価できる。

指標		目標 (2025 年)	実績 (2025 年 9 月時点)
JDS 対象の 留学生数	修士課程	15	18
	博士課程	2	1
	合計	17	19

上位目標の達成状況 : 案件開始時から 25 年経ち、ウズベキスタンも対外的に開放してきている。JDS は政府関連の各省のオフィサーや中央銀行、国家銀行などから留学生を選定しており、民間企業からの選定はない。企業からの留学生がいる場合の出身元は政府出資の企業である。また、留学生が戻ってきたら、高等教育省ではフィードバックセッションを持っている。話を聞くと留学から戻ってきた人材の大きな成長が見える。最近の潮流を押さえた経済に関する修士論文を修めるなどの成果を上げており、引き続き必要な案件であると評価できる。

【無】中央アジアにおける国境連絡事務所の能力強化による域内越境協力強化計画 (2023 年～2024 年) (国連薬物犯罪事務所 (UNODC) 連携)

プロジェクト目標の達成状況 : 本案件は、UNODCの国境事務所とウズベキスタン8地方に展開する「国際移動チーム」の2本建てで活動しており、事業全体として計画どおりに実施された。そのうち日本の貢献として、在ウズベキスタン日本国大使館から中央アジア5か国に対し資金供与があり、以下の機材供与が購入された。

- ①日本の高品質で利便性の高いオフィス機材を含む資機材。
- ②探知機器 (アフガニスタンとの国境沿いの4か所のチェックポイントに供与)

③車両（トヨタ自動車及び日産自動車産の車両を中央アジア各国に2車両ずつ供与し、パトロールに使用）。

④旅券読取機（キルギスとウズベキスタンの国境沿いで使用）。これによりプロジェクト開始時の年間2,000人の処理が、案件終了時には9,000人の処理に増大した。

上位目標の達成状況：目標数値に対して以下の実績があった。

目標	現状
<p>この協力により、5か国における国境管理と麻薬取締措置、そして地域協力メカニズムが強化され、違法薬物取締りの強化を通じて国境を越えた組織犯罪の減少につながる。</p> <p><u>指標（物流面）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 大型車両の検査所要時間が25%短縮される。 - 検問所を通過する大型車両の数が70%増加し地域の安定と社会経済発展に貢献した。 	<p>国境管理は大幅に強化されて組織犯罪の減少に貢献していると言える。</p> <p><u>指標（物流面）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 国際コンサルタントが調査したところ、検査の時間に目標の25%を上回る50%の減少があったと報告された。 - 検問所を通過する大型車の台数は目標の70%増加を上回り3倍増になった。

なお、2022年に予算が不足したが、在ウズベキスタン米国大使館から資金提供を得て乗り切った。2025年が本案件の最終年度だが、財政支援の提供者を探している、国連による予算削減もあるが本件の継続の可能性を追求しているというコメントがあった。なお、中央アジアの麻薬密売対策組織であるCARICC³⁹（アフガニスタン政府もメンバー）が存在するのでUNODCとして支援する予定という追加情報があった。

以上、重点分野3に関して案件数は少ないが、計画どおりに実施され、アウトカム(成果あるいは波及効果)は、既に実現しているか、今後、実現する見込みが高いと評価できる。

BOX2 ウズベキスタンにおける社会セクターにおける日本の国際協力 —「人間の安全保障」を基軸とした包摂的社会への貢献—

ウズベキスタンにおける社会セクターへの日本の協力は、「誰一人取り残さない」というSDGs理念と「人間の安全保障」の考え方にに基づき、保健・医療・教育・社会福祉の分野を中心に展開されてきた。「非感染性疾患（NCD）予防対策プロジェクト」、複数の「草の根・人間の安全保障無償資金協力による医療機材整備」、「ウ・日人材開発センター（UJC）」、「人材育成奨学計画（JDS）」は、日本はウズベキスタンの社会インフラ整備と人材育成において独自の信頼を築いてきた。今後は、医療と教育の横断的連携を深め、地方の脆弱層にも裨益する「包摂的な社会開発モデル」を提示することが期待されよう。持続可能で公平な社会の構築という日本の経験は、中央アジア全体の「人間中心の開発」に向けた道筋を示すものとして、ウズベキスタンからの期待は高い。

³⁹ Central Asian Regional Information and Coordination Centre for combating the illicit trafficking of narcotic drugs, psychotropic substances and their precursors, <https://www.caricc.org/index.php/en/>

(詳細は報告書別冊 BOX2 を参照)

エ 日本の対ウズベキスタン支援の波及効果(インパクト)

日本の援助の最終的な波及効果(インパクト)は、対象国の GDP や貿易関係などのマクロ経済の状況の変化に表れると言える。もちろん社会的側面の変化も重要であるが、ここではウズベキスタンの GDP の変化及び日本との貿易関係についてその影響を考察する。

(1) ウズベキスタンの GDP の推移

ウズベキスタンの 2023 年の GDP は 1,066 億米ドルであった。過去 10 年間を見ると、コロナ禍を乗り越えて、継続的に経済成長を実現していることがわかる。また、GDP のセクター内訳は農林水産業が 24%、製造業が 21%、卸売業/小売業/自動車とオートバイの修理が 6%、行政・防衛・社会保障が 6%、建設業が 6%であった。以上から、ウズベキスタンは持続的な経済成長を続け、その中で製造業が伝統的な産業セクターである農林水産業と並ぶほどの規模となっていることがわかる。

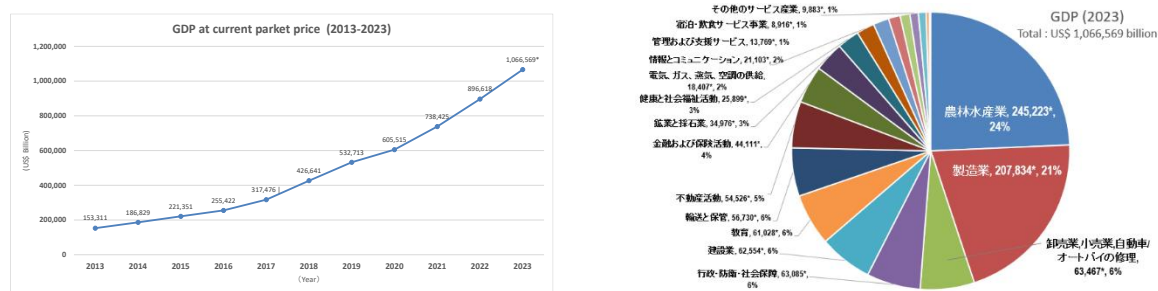


図 3 - 2 GDP 総額の推移と産業別構成

出所: ADB Data Library. <https://data.adb.org/dataset/uzbe3-1kistan-key-indicators> を基に評価チーム作成

(2) ウズベキスタンの貿易額の推移

ウズベキスタンの輸出総額は 243 億米ドル(2023 年)で、世界で 72 位の輸出国である。過去 5 年間では 2018 年の 107 億米ドルから 136 億米ドル増加した。主な輸出品目は、金(112 億米ドル)、綿糸(非小売用)(13 億 8,000 万米ドル)、精製銅(5 億 3,500 万米ドル)、石油ガス(5 億 3,500 万米ドル)、カリ肥料(5 億米ドル)などの一次産品となっている。なお、日本への輸出は(2,100 万米ドル)で事務機器部品が多かった⁴⁰。

一方、ウズベキスタンの輸入総額は 381 億米ドル(2023 年)で、世界で 66 位の輸入国である。過去 5 年間では 2018 年の 186 億米ドルから 195 億米ドル増加した。主な輸入品目は、自動車(19 億 4,000 万米ドル)、自動車部品と付属品(15 億 4,000 万米ドル)、医薬品(13 億 7,000 万米ドル)、精製石油(10 億 9,000 万米ドル)、飛行機/ヘリコプター/宇宙船(10 億 1,000 万米ドル)などとなっている。なお、日本からの輸入は(3 億 1,300 万米ドル)で自動車部品などが多かった。

⁴⁰ OEC, What does Uzbekistan export?, https://oec.world/en/visualize/tree_map/hs92/export/uzb/all/show/2023,import/uzb/all/show/2023

今のところ、日本との貿易関係は限定的と評価せざるを得ない。したがって日本の ODA は、産業構造の高度化・対外開放という政策の方向性には合致しているが、その影響も限定的であると言わざるを得ない。

(3) ウズベキスタンの人間開発指標とジェンダー不平等指標の推移

国連開発計画(UNDP)によると、ウズベキスタンの人間開発指標(HDI)の値は、2018 年が 0.725 で「中程度の人間開発」であったが最新の 2023 年には 0.740 に僅かに改善した。主な要因は、教育水準の改善、平均寿命の微増、所得水準の上昇などであった。また、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)、エンパワーメント、労働市場への参加の 3 つの側面における女性と男性の間の不平等による潜在的な人間開発の損失を映し出す指標である「ジェンダー不平等指数」(GII)の値は、2018 年は 0.27 で「中程度の不平等」であったが、2023 年には、0.29 で僅かに低下しており留意が必要である。

以上解説したとおり、援助実績(インプット)及びアウトプット(人材育成の人数やインフラの構造物など活動の結果)は計画どおりに実現したことが確認できた。日本の援助は「持続可能な経済成長の促進と格差の是正」という大方針に沿って、経済成長、公平かつ持続可能な社会、ガバナンスの強化という 3 つの重点分野それぞれにおいて、計画どおりに援助事業を実施し、設定された目標を着実に達成していると評価できる。マクロ経済など広域的な影響は現段階では限定的であるが、途中で中止になった案件もなく、ウズベキスタン政府省庁及び他ドナーからも高い信頼と評判を得ている。これらの成果を総合的に判断すると結果の有効性は「極めて高い」と評価できる。

(3) プロセスの適切性

プロセスの適切性では、「援助政策策定プロセスの適切性」、「援助政策に基づく実施プロセスの適切性」、「援助実施体制の適切性」、「モニタリング・評価及び情報公開の適切性」「他ドナーなどとの連携の状況」の 5 つの視点から検証し、政策の妥当性や結果の有効性が確保されるようなプロセスが取られていたかを評価した。詳細は、別冊「第 3 章 評価結果の補足情報 1 開発の視点からの評価(3)プロセスの適切性の補足情報」に示す。

ア 援助政策策定プロセスの適切性

現行の国別開発協力方針策定において、ウズベキスタン側のニーズは、在ウズベキスタン日本国大使館や JICA 事務所を通じた日常的な情報収集や対話を通じてくみ取られている。その上で、ODA に関する政策協議を在ウズベキスタン日本国大使館とウズベキスタン政府で持ち、日本側の開発協力方針をウズベキスタン側に伝え、先方の考えを聴取し、双方ですり合わせを行い、国別開発協力方針に反映している。他ドナーとの協調や重複についての策定段階の調整も、在ウズベキスタン日本国大使館や JICA 現地事務所により行われている。基本方針や重点分野の設定に当たっては、ウズベキスタンが抱える課題、日本の支援実績、他ドナーなどとの協議結果、日本の各種方針などが総合的に考慮されている。

2022年12月に行われた「中央アジア+日本」対話・外相会合では、「成長の質」と「人への投資」に沿った支援を行うという中央アジア全体の支援方針が打ち出されており、現行の開発援助方針との整合性を取るプロセスも踏まれていると言える。

イ 援助政策に基づく実施プロセスの適切性

二国間案件の形成プロセスにおいては、ウズベキスタン側から要望される様々な支援ニーズを調整しつつ、日本国内の関係省庁とも協議しながら案件を決定している。案件採択に当たっては、案件自体の開発効果はもちろん、これまでの日本による支援実績や他スキームとの関係性や相乗効果、ウズベキスタンや日本の開発戦略との整合性、日本企業の参入可能性、外交イベント、予算規模などを勘案し、案件採択及び実施の時期について総合的に判断し決定している。一方、2025年2月のウズベキスタン大統領令に基づく、ウズベキスタン側の借款承認プロセスの変更への対応、及びウズベキスタン側が望む借款案件の迅速かつ柔軟な形成が課題として挙げられる。

中央アジア地域を横断的に支援する案件として、国境における安全確保、麻薬対策、税関システムの共通化や防災、保健分野における地域協力など、中央アジア諸国共通の地球規模課題などが挙げられる。その案件形成に当たっては、各国に事前説明をし、理解を得ている。「中央アジア+日本」対話は、中央アジア5か国が集まり日本が媒体となる協議の場として有効に活用されている。案件形成に当たり、地域全体として最も良い方法を検討しながら、各国の水・エネルギーなどの利害関係及び地域特性を生かすことの両面が意識されている。

国際機関連携案件では、まず国際機関が、ウズベキスタン政府からの要請に基づき支援戦略や方針を立てた上で、日本を含むドナー国に対して協力を要請する。日本が要請を受けた場合には、日本の開発方針や効果、相乗効果などを総合的に判断し、協力の要否を決定している。国際機関との協調融資については、JICAが案件形成を担当している。さらに在ウズベキスタン日本国大使館やJICAによる国際機関との日頃からやり取りの中で提案が上がり、案件形成につながることもある。

ウ 援助実施体制の適切性

日本の援助実施体制について、ウズベキスタンのODAタスクフォースには、在ウズベキスタン日本国大使館とJICAウズベキスタン事務所が参加している。同タスクフォースは、国別開発協力方針の基本方針、優先分野、スケジュールを随時確認し、外務省本省と緊密に調整しながら案件実施に当たっている。他国ではODAタスクフォースに日本貿易機構(JETRO)現地事務所や日本商工会、日系企業が参加するケースもあるが、ウズベキスタンではこれらの参加はない。ただし、日本企業の現地進出や、日本とウズベキスタンの人材の活用の可能性、民間連携などのトピックを中心に、JICAとJETROは日頃から情報共有や連携を図っている。近年ウズベキスタン政府はドナー各国の投資の呼び込みを進めていることに鑑み、JETROとの一層の連携や、ODAタスクフォースへの参加を検討することは一案である。

ウズベキスタン側の援助受入れについては、投資産業貿易省が窓口となっている。案件形成についての現地側承認は、投資産業貿易省と経済財務省が担当している。日本側も、案件

実施に当たり、投資産業貿易省を始めとするウズベキスタン政府と日頃から意見交換ができる体制となっている。財務管理については、経済財務省が全てのドナー案件について統括し、各ドナーからの借款について具体的な計画を立てている。

エ モニタリング・評価及び情報公開の適切性

モニタリング・評価について、技術協力、無償資金協力、有償資金協力それぞれの通常の方法に沿って適切に実施されている。案件ベースでも、日本・ウズベキスタンが日々のモニタリングを通して適切に案件運営をしていることが現地調査で確認された。

ウズベキスタン政府は案件監理能力が高いことが現地の日本側実施機関から聴取され、モニタリング・評価においても特段の問題は指摘されていない。なお、現地での聞き取りに基づくが、ウズベキスタン国内の評価システムはまだ確立されていないようである。しかし、ウズベキスタン国内で、案件形成・実施に当たって厳しくかつ細かい手続きが必要とされており、財務管理や工程管理を重視している様子が見える。

情報公開に関して、対ウズベキスタン ODA の広報は、従来の ODA 広報手法を基本としている。ウズベキスタン国民向けの広報としては、ソーシャルネットワークサービス(SNS)への取組に注力するなかで、日本側援助関係者からは、「より効果的に広く広報を行っていくことには課題がある」といった認識も聞かれた。日本の認知度向上に関するウズベキスタン国民への広報については、UJC による日本文化についての広報のみならず、日本の大学への留学セミナーへの協力、日本企業とウズベキスタン企業家のマッチングイベント開催などの寄与が確認できた。

BOX3 日本の ODA 広報の成果と課題

—「見える支援」から「ともに語るパートナーシップ」へ—

ウズベキスタンにおける日本の ODA 広報は、従来の「成果の可視化 (visibility)」から一歩進み、「共感と参加を促す広報」へと発展しつつある。日本の ODA 広報は「信頼の構築」には大きく貢献しており、その誠実さと継続性は他国にない強みである。今後は、プロジェクト成果を「見せる」段階から、現地社会と「ともに語る・ともに伝える」段階へと進化させ、ウズベキスタン国民が日本の協力を自らの物語として語るような双方向型広報への転換が期待される。これは、日本の ODA が単なる支援を超え、「共創的パートナーシップ」としての価値を社会に浸透させる鍵となるだろう。

(詳細は報告書別冊 BOX3 を参照)

オ 他ドナーなどとの連携の状況

日本政府は、他ドナーと現行案件や今後の方向性に関する日常的な情報共有を行いつつ、各ドナーが公開する報告書などを基に潮流を把握している。二国間ドナーとしては、特に EU と中国がウズベキスタンで影響力があるドナーと認識しており、多国間のドナーとしては、世界銀行、UNDP、UNODC、ADB などが挙げられる。世界銀行グループの IFC とは、風力発電所、バンクローンによる中小企業育成のための受入れ融資など、ノンソブリン分野での協調融資を

行っている。ウズベキスタンへの財政支援はほぼ国際機関によるもので、日本は、こうした先行ドナーの知見をいかし、世界銀行などが作った大きな枠組みを活用して、財政支援を行っているという整理となる。UNDP は、日本政府にとって国際機関連携無償をともに実施するパートナーである。UNDP は、防災分野における中央アジアでの広域協力や難民支援など、日本政府として現地に入りにくい地域での支援実績が豊富である。UNDP に実績と比較優位性があり JICA が二国間ドナーとして前面に立つのが難しい分野で連携が成されている。さらに、UNDP とは日本の NGO(オイスカ)も積極的に連携し、成功例となっていた。

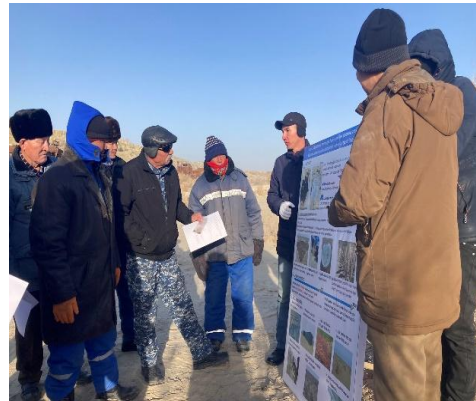
BOX 4 日本の NGO と UNDP の連携事例

日本の NGO であるオイスカは、カラカルパクスタンで「日本 NGO 連携無償資金協力ウズベキスタン西部 植林と薬草栽培による砂漠緑化及び生計向上プロジェクト」を 2023 年度に実施した。当時、UNDP から「アラル海のプロジェクトを行うに当たり、どうすれば植林をするだけでなく地元市民の参加を働き掛けられるか」と相談を受け、それをきっかけに、UNDP との連携が生まれた。オイスカは、国連機関連携のほか、JICA 海外協力隊(JOCV)や大学との連携事業を実現するなど、他ドナー動向を追いながら、農業分野における日本のプレゼンスを示すことに貢献している。

(詳細は報告書別冊 BOX4 を参照)



アラル海植林地での薬草播種



アラル海近辺での漢方薬栽培研修

出所:公益財団法人オイスカ「日本NGO連携無償資金協力
ウズベキスタン西部植林と薬草栽培による砂漠緑化及び生計向上プロジェクト 完了報告書」

なお、現地調査での複数の国際機関への聞き取りを通して、日本側では「予定どおり終了した」と理解している連携について、国際機関側は「継続(あるいは次フェーズ)を見込んでいたが、なかった」と認識していることが確認された。案件継続、または終了という結論について、より明確な意思表示や合意ステップが取れることが望まれる。

日本の民間企業や大学と UJC の連携事例も見られた。UJC は、ウズベキスタンへの進出を検討する民間・公的教育機関・組織に対し、情報交換の機会を提供するウ・日次世代教育創造プラットフォームを 2024 年に立ち上げている。また、2023 年からウズベキスタンでの留学フェアを UJC の主催で開催し、日本の大学が参加している。なお、ウズベキスタン進出企業からの

要望として、ウズベキスタンで明文化されていない、あるいは整備されていない法制度などについて、日本政府が法制度整備を支援するとともに、その内容をより分かりやすく提供することが望まれている。

以上のように、日本側で策定プロセスを経つつ、ウズベキスタン政府のニーズや他ドナーの動向を日々の現場のコミュニケーションを通じて汲み取り、それに基づき方針や重点分野を設定し、「中央アジア+日本」対話も踏まえて方針を策定し実施する視点が持たれていたことから、援助政策の策定プロセスの適切性は高い。

援助実施プロセスについて、案件実施プロセスについて、大きな問題は生じていない。しかし借款についてのウズベキスタンの手続き変更への日本側の対応にコストが生じている点は留意が必要である。また、ウズベキスタン側も、よりスピーディーかつ柔軟な借款をドナーに望んでおり、日本として他ドナーと同レベルのスピード感が今後求められる。中央アジア地域横断的に支援する案件については、各国のニーズ、相違、関係性に配慮した案件形成ができています。国際機関連携も、限られた予算を有効に生かすよう、日本と国際機関の強みを生かした連携が検討されている。したがって、援助実施プロセスの適切性は高い。

援助実施体制については、ウズベキスタン側が日本企業の進出や海外投融資を強く望んでいるなか、ODA タスクフォースに JETRO や日本商工会は参加していない。しかし日常的なやり取りが必要なポイントで行われていることから、現状は特段の問題は起こっていない。また、案件ベースで、コミュニケーションが充分であるとのコメントがウズベキスタン側から複数聞かれた。したがって、援助実施体制の適切性は高い。

モニタリング・評価及び情報公開について、評価モニタリングは通常の ODA の制度に沿って過不足なく行われており、案件ベースでウズベキスタン側がモニタリングに参加しているケースも確認され、適切と判断する。情報公開に関しても、一般的なプレスリリース、メディア対応などの方法がとられていた。SNS などを通じたウズベキスタン側への広報を行きわたらせる取組を模索しながら進めている。また、日本での就労に関する適切な情報提供について、技術協力を中心に実施している。したがって、モニタリング・評価及び情報公開の適切性は高い。

他ドナーなどとの連携状況については、国際機関と日本双方の強みを生かし、連携を積極的に図っている点が評価できる。一方、連携の継続に関する意思疎通に関して、日本側、他ドナー側との認識に相違が見られた点には改善の余地がある。日本の民間企業や大学などとの連携は、UJC などを通して一部見られる。NGO も積極的に国際機関との連携を図っていることも評価できる。したがって他ドナーなどとの連携について、適切性は高い。以上から、プロセスの適切性は「高い」と判断した。

2 外交の視点からの評価

前節での開発の視点からの評価に続き、本節では、外交の視点から「外交的な重要性」と「外交的な波及効果」の観点から評価を行う。詳細は、別冊「第3章 評価結果の補足情報」の「2 外交の視点からの評価の補足情報」に記載している。

(1) 外交的な重要性

ア 国際社会や地域の優先課題/地球規模課題の解決にとっての重要性

国際社会の課題の一つとして気候変動が挙げられる。特にウズベキスタン西部のアラル海の水量の減少が複数国にまたがる大きな問題となっている。これに対して、日本は「アラル海地域における気候に対して強靱な農業を通じた自立支援計画」(無償、2023年～2024年、UNDP連携)を実施して成果を上げている。この事業は、本報告書の「結果の有効性」でも述べているとおり UNDP から高い評価を得ているが、実は日本の知見である大分県の「一村一品運動」の発想と経験を適用して爆発的とも言える普及により成功を収めた ODA 案件である。なお、関連する事業として、「ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト(地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム)」(SATREPS、2024年～2028年)という先進的な研究開発事業も開始している。この成功は、気候変動による水量減少が観察される世界の他地域でも参照可能な日本発の事例となっていると言える。

さらに、国際社会の課題の一つとして国境を越えた麻薬取引が挙げられる。この問題に対して、日本は「中央アジアにおける国境連絡事務所の能力強化による域内越境協力強化計画(無償、2023年～2024年、UNODC連携)を実施して、国際的な対策活動に貢献している。この貢献に対して、国連機関のみならず、麻薬問題に特に高い関心を示す在ウズベキスタン米国大使館からも高評価を得ている。本報告書の「結果の有効性」でも述べているとおり、日本の高品質な麻薬対策の資機材と世界的に認められた日本製 4WD の車両供与は、ウズベキスタンを含む国境の人的・物的移動の管理に大きな貢献をしたことで感謝されており、日本の支援はドナー国の模範であったという評判も得ている。

さらに、日本の新技術をウズベキスタンで実証実験して効果を確認するという試みは両国のみならず世界の地球規模課題の解決に貢献するであろう。まだ始まったばかりであるが「ウズベキスタンの地域特性に応じたカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン・ブルー水素製造技術開発プロジェクト」(SATREPS、科、2024年～2026年)がそれに当たる。天然資源の乏しい日本では実際の油田や鉱山を使った実験の機会は乏しい一方で、ウズベキスタンにはその機会があり、こうした両国の共同案件により地球規模課題に貢献できる可能性がある。

以上、国際社会や地域の優先課題及び地球規模課題への解決にとって、日本の ODA は重要な貢献であり、他地域への拡大適用の可能性があるとと言える。

イ ウズベキスタンとの二国間関係にとっての重要性

もちろん、全ての ODA 案件が二国間関係にとって重要であるとは言えないが、その中でも人材開発は長期に効果を発揮し、二国間関係にとって重要である。ウズベキスタンへの日本の ODA では、行政官の能力向上(行政官育成・法執行能力向上プログラム)として実施されている「人材育成奨学計画」(2024年～2028年)で、いわゆる JDS と呼ばれる日本への留学支援事業がそれに当たる。これは 2000 年に開始されて 25 年にわたり継続的に実施されてきた ODA であり、ウズベキスタン政府の中央省庁の職員を日本の大学院に留学させて高度人材の

育成に貢献している。卒業生は派遣元省庁に戻って政府のハイレベル官僚となって、国の各分野を引っ張っており、日本との二国間関係にとって不可欠な人材となっている。このネットワークは日本の外交にとって大きな資産となっている。一方、近年では中国や韓国そして EU などが同様の留学支援を行っており、その規模は日本の JDS を凌駕しており、量(受入れ人数)では太刀打ちできないが、高等教育省によると、中央省庁の優秀な人材は以前から日本に留学しているということで、「量より質」という特性を維持していくことが望まれるであろう。さらに、民間セクターの人材育成については、「ウズベキスタン日本人材開発センター」(2023 年～2025 年)、「ウズベキスタン・日本青年技術革新センター」(2023 年～2024 年、2024 年～2028 年)が多数の卒業生を輩出しており、MBA を取得して起業している例が多数確認されており、民間セクターの人材育成にも大きな貢献をしている。官民両面で人材育成を実現しており、両国の二国間関係にとって、日本の ODA は極めて重要な役割を担っていると言える。

ウ 日本の国益(1. 日本の存立、2. 日本の繁栄、3. 国際秩序の維持・擁護)にとっての重要性

「日本の存立」については、20 年前に「中央アジア+1」(C5+1 と呼称)の枠組みを開始した。その後、EU、フランス、イタリア、中国、そして今年に入って米国などが C5+1 の枠組みをそれぞれ立ち上げて続けている。日本は最初に同枠組みを立ち上げた援助国として、この仕組みを積極的に活用すべきであろう。

これと関連して、ウズベキスタンが現在の市場経済化・対外開放路線を続けて経済成長を続けていくとすると早晩、被援助国を卒業するとともに地域の援助国に回ることが見込める。日本としては、援助パートナーとして協働することを視野に入れるべきであろう。東南アジアにおいてタイやマレーシアなどが援助国に回り、日本と協働して周辺国に第三国研修を実施しており先例となるだろう。

「日本の繁栄」については、ウズベキスタン及び中央アジアの潜在的な市場規模が指摘されねばならない。ウズベキスタンだけで約 3,600 万人、中央アジア 5 か国で約 8,000 万人の人口が、今後高い増加率が続けば近い将来に 1 億人の市場規模となる。一方で、日本の民間企業及び関連団体の言葉を借りれば「この地域が日本の民間企業の間で単純に知られていない」ことから言わば「(日本にとって)アジアの最後のフロンティア」とも言える状況である。さらに、ウズベキスタンが位置する中央アジア諸国はレアアースの埋蔵量が豊富だがまだ開発が進んでいない。市場規模とレアアースの供給先という 2 点から、日本の経済的な繁栄にとって極めて重要であると言える。

「国際秩序の維持・擁護」については、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)がよい先例となる。日本外交の基本戦略の一つである FOIP は、日本が提唱し、現在は米国、英国、オーストラリア、インドなども支持する国際的な戦略概念となっているが、法の支配や自由貿易を中核とおり、日本が世界の外交をリードした成功例と言える。実は FOIP は、2006 年に日本が提唱した「自由と繁栄の弧」という概念⁴¹から発展した基本戦略であり、元々ウズベキスタンを含む中央

⁴¹ 我が国の重点外交政策(外務省)https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/free_pros/index.html

アジア地域を包含していた。当地で「中央アジア+1」を開始して各国が同様の枠組みを開始した実績も踏まえて、法の支配や自由貿易を推進するために、他の援助国の外交をリードする資格は十分にあり得ると言える。

以上、国益を構成する 3 点から、日本及び日本外交にとってウズベキスタンは極めて高い重要性を有すると言える。

(2) 外交的な波及効果

ア 国際社会における波及効果

外交的な重要性で解説したように地球規模課題に関するそれぞれの ODA 事業は、今回の調査で確認されたように、国連機関や各国大使館から認識され高く評価されている。あとはこれらの成果を国際社会でどのようにアピールして認識を広めていくかであろう。ウズベキスタンでは国際機関の現地事務所の代表が日本人である場合が頻繁にあり、在ウズベキスタン日本国大使館と日本語で緊密に連携することが成功要因となったという解説があった。ODA 案件の国際社会での波及効果を高めるために、国際機関の日本人職員を増加させネットワークを戦略的に強化していくことの重要性が示唆される事例と言える。

もう一つの事例は FOIP という戦略概念の世界的普及であり、FOIP がどのように世界の政策形成に影響を与えたのかを評価して知見を得ることが勧められる。外務省の年次の ODA 評価として実施することも含めて、波及効果の実例を検討することは日本の ODA のみならず日本の外交政策全体の発展のために有益と思われる。

イ 二国間関係への波及効果(政府レベル)

外交的な重要性で解説したように政府レベルのハイレベル人材の育成は、JDS を始めとする留学支援事業でウズベキスタン政府から高く評価されている。その政府のレベルのハイレベル人材の育成の波及効果は大きいと言える。これらの人材を通じた二国間関係への波及効果(政府レベル)は大きいし、また一般に費用対効果が高い。また、JDS のみならず、今回の評価対象となった技術協力プロジェクトの研修事業では、保健分野の「非感染症疾患(NCD)予防対策プロジェクト」(2023 年～2026 年)で 2,000 人を超える医療従事者を研修したことを筆頭に多数の公共分野の人材を育成していることも、二国間関係に波及効果を及ぼしていると言える。

ウ 二国間関係への波及効果(民間・市民レベル)

これも外交的な重要性で解説したように民間セクターでは「ウズベキスタン・日本人材開発センター」(UJC)が中心となって、現在までに 2,500 人以上のビジネス人材を輩出してきた。そのかなりの割合が起業して、ウズベキスタンでサービスをチェーン展開しているという報告があり、二国間の民間セクターへの波及効果は大きいと言え、大きな潜在力を秘めている。

エ 経済関係への波及効果(「呼び水」効果を含む)

一方で、日本の ODA が、基盤を提供して日本企業の投資を呼び込む(誘引する)という「呼び水」効果は限定的であるようである。東南アジア地域(ASEAN)で見られたように、幹線道路・鉄

道・港湾・空港などの輸送インフラをウズベキスタンで日本が大規模に支援した実績は限られている。また、大規模な公営や PPP(官民連携)の工業団地を開発支援した実績もない。したがっていわゆるハード面による「呼び水」効果は限定的である。ただし、多くの開発途上国で産業開発のネックとなりがちな安定的な電力供給に関しては、「タシケント熱電供給所建設計画」(2023年～2025年)、「ナボイ火力発電所計画」(2023年)、「トウルクラガン火力発電所建設計画」(2023年～2024年)などにより、ウズベキスタンにおける安定的な電力供給には大きな貢献があった。

「結果の有効性」で解説したように、現在のところ、ウズベキスタンと日本の貿易は輸出・輸入とも非常に限定的である。これは、日本からの投資も含めて、単純にウズベキスタン及び中央アジア地域が日本の民間企業に余り知られていないことが大きいというコメントが現地の日系企業及び JETRO からあった。日本政府としては「呼び水」効果を含む経済関係への波及効果を実現するために、ODA だけではなく、日本政府として経済団体などと協力した現地事情の一般的な広報に力を入れることが効果的かもしれない。

ウズベキスタンは、今後は「援助から民間投資」へと経済開発を含む開発全般の主役が交代していくと思われるので、日本の ODA も日本の民間投資を誘引する、あるいは ODA からスムーズに民間投資へつなげていく在り方を検討して実施していくべきと思われる。

BOX 5 「中央アジア+日本」の今後の方向性について
—ウズベキスタンを中心として—

「中央アジア+日本」は、ロシアのウクライナ侵攻や中国の経済的影響力拡大を背景に、「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」という価値観外交は依然重要である。一方、地域中核国であるウズベキスタンは、ODA のみならずビジネス重視の経済的交流に傾斜しており、日本もこの地域の急成長をビジネスチャンスと捉え、経済的関与を深めることが今後の関係強化に必要である。ODA がビジネス交流促進の触媒となれば、中小企業も知名度の低いこの地域へ安心して現地進出が可能となる。また、中央アジア地域は石油と天然ガスなどのエネルギー資源や、ウランなどの重要鉱物に恵まれている。日本はレアアースのサプライチェーンの確保が差し迫った課題となっており、相互利益の関係が構築可能である。

(詳細は報告書別冊 BOX5 を参照)

<外交の視点からの総合的な評価結果>

国際社会や地域の優先課題及び地球規模課題への解決にとって日本の ODA は重要な貢献になっており、官民両面で人材育成を実現している。国益を構成する 3 点からも日本及び日本外交にとってウズベキスタンは極めて高い重要性を有すると言える。また、それぞれの面で成果を上げているが、経済的な誘引(「呼び水」効果)は今のところ限定的というのが外交上の観点からの日本の ODA の評価となる。

日本の国益に貢献するためには、「援助から民間投資」への主役交代の中で、日本の ODA も民間投資を誘引する、あるいは ODA からスムーズに民間投資へつなげていく在り方を検討し

て実施していくべきと思われる。

第4章 提言

以上の評価結果を踏まえて、今後のウズベキスタンへの開発援助に関して、以下のとおり提言する。また、評価主任・アドバイザーの「所感」の「提言の方向性」も十分に踏まえた提言である。

● 潜在的な大市場の認識と官民連携：そのリード役となる ODA の新しい役割の追求（宛先：外務省、JICA）

潜在的な大市場の存在（ウズベキスタンだけで約 3,636 万人かつ高い人口増加率で、中央アジア全体では 8,000 万人）、インフラの開発（交通・電力インフラ）、人材のポテンシャル（基礎教育はもちろんのこと、IT などの豊富な高度人材）が増大しているが、単純に日本では知られていない。急速な経済成長に伴い、ODA の減少が予想される中、官民連携の推進と資金動員により、民間進出の促進が急務である。言わば、「援助から民間投資」のシフトを ODA が促進することが期待される中で、日本政府による ODA が後押しをしていることは、進出を検討する民間企業にとって心強い。特に IT、インフラ、資源・エネルギーなどポテンシャルが高い分野で ODA が民間進出をリードすべき、あるいは ODA から民間事業へとつなげていく在り方を検討すべき。また、日本企業のウズベキスタン進出やウズベキスタン人材の育成・活躍に関して両国の国民・企業が、手続きを含む十分な情報を得るため、広報やセミナーなどの実施にもさらに力を入れていくことが望ましい。

● 「知と技術の連携型協力」と民間参入の促進（宛先：JICA）

現在は個別事業として展開している研究・教育・人材育成・インフラ支援を有機的に結びつけた「知と技術の連携型協力」を強化し、ウズベキスタン国内産業の多角化・高度化と人材育成を同時に推進する方策を検討する必要がある。また、ノンソブリンローンなど民間参入を促す取組を増やし、民間部門による雇用創出と産業高度化を後押しする支援も効果的と考えられる。具体的には、大学・研究機関・企業が共同で技術革新人材を育成する産学官連携型プログラムの形成が考えられる。SATREPS 型を基盤に、単なる ODA から「共創型イノベーション・パートナーシップ」へと発展させていく。これを通じて、日系企業の人材確保にもつなげていく。

● 日本の ODA の象徴的プロジェクトと広報の強化（宛先：外務省・JICA）

日本の援助はウズベキスタン政府及び他援助国・機関から高く評価されている一方で、ウズベキスタン国内及び周辺国から広く認識されるようなプロジェクトの実施は、現地社会とともに語る・ともに伝える手段として、日本の援助の存在の認識を高めるだろう。トルコやタイ～ラオス間の大橋のようなウズベキスタン国民及び周辺国民にも裨益する象徴的プロジェクトは限られた日本の ODA 予算の有効活用という観点からも勧められる。これに関連して、こうした象徴的プロジェクトを活用したウズベキスタン国内及び日本国内での ODA 広報も改善の余地がある。

● **親日人材の継続的育成のための民間セクターとの連携（宛先：外務省、JICA）**

JDS によるウズベキスタン公務員の日本の修士・博士課程への留学支援や UJC などでの高度ビジネス人材育成事業は、ウズベキスタンで高い評価を得ており、同国の産業構造の高度化にも貢献していると評価されている。一方で、ロシア、中国、韓国や、ヨーロッパで留学支援を実施している国々に比較すると人材交流は数的に劣るので、政府省庁のハイレベル人材交流は質・規模とも維持しつつ、大学・研究機関、企業などの民間人材交流をさらに促進する工夫が望まれる。

● **「中央アジア+日本」対話の活用:世界の外交潮流をリードする場としての活用（宛先：外務省）**

ソ連邦崩壊後に日本が開始した「中央アジア+日本」対話を皮切りに、イタリア、ドイツ、英国、韓国、中国など新興アジア諸国、そしてロシアが、「中央アジア+自国名」対話を開始して、外交面及びビジネス面の関係強化を図っていることが分かった。世界の先陣を切って開始した日本は、この世界的な潮流をさらに一步リードする資格と責任がある。日本が最初に打ち出して欧米諸国やアジア諸国などがその概念と用語に追随した外交方針である「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)と同様に、中央アジアにおいても世界の外交をリードしていく役割を目指すことが望まれる。また、中央アジアの複数国にまたがる域内交流を促進して、成果を上げた事業を周辺国へ横展開することを日本のリードで実施していくことも推奨される。

表 4-1 本評価の提言とその対応機関、期間、重要度

提言	宛先・対象	期間	重要度
潜在的な大市場の認識と官民連携:そのリード役となる ODA の新しい役割の追求	外務省及び JICA	長期	極めて重要
「知と技術の連携型協力」と民間参入の促進	JICA	短期	重要
日本の ODA の象徴的プロジェクトと広報の強化	外務省及び JICA	中期	重要
親日人材の継続的育成のための民間セクターとの連携	外務省及び JICA	中期	重要
「中央アジア+日本」対話の活用:世界の外交潮流をリードする場としての活用	外務省	長期	重要